

平成22年第9回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成22年12月8日（水曜日）

議事日程（第4号）

平成22年12月8日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1 番	松 本 正 勝 君	2 番	中 川 直 美 君
3 番	中 村 剛 一 君	4 番	臼 杵 克 身 君
5 番	金 田 淳 一 君	6 番	浜 田 正 敏 君
7 番	廣 瀬 擁 君	8 番	小 田 純 一 君
9 番	小 杉 邦 男 君	10 番	大 桃 一 浩 君
11 番	中 川 隆 一 君	12 番	岩 崎 隆 寿 君
13 番	中 村 良 夫 君	14 番	若 林 直 樹 君
15 番	田 中 文 夫 君	16 番	金 子 健 治 君
17 番	村 川 四 郎 君	18 番	猪 股 文 彦 君
19 番	川 上 龍 一 君	20 番	本 間 千 佳 子 君
21 番	金 子 克 己 君	22 番	根 岸 勇 雄 君
23 番	近 藤 和 義 君	24 番	祝 優 雄 君
25 番	竹 内 道 廣 君	26 番	加 賀 博 昭 君
27 番	佐 藤 孝 君	28 番	金 光 英 晴 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 野 宏 一 郎 君	副 市 長	甲 斐 元 也 君
教 育 長	臼 杵 國 男 君	総合政策監	齋 藤 元 彦 君
会計管理者	本 間 佳 子 君	総務課長	山 田 富 巳 夫 君
総合政策課長	小 林 泰 英 君	行政改革課長	中 川 和 明 君
島づくり推進課長	金 子 優 君	世界遺産推進課長	北 村 亮 君

財 務 課 長	伊	貝	秀	一	君	地 域 振 興 長	計	良	孝	晴	君
交 通 政 策 長	佐	々	木	正	雄	市 民 生 活 長	佐	藤	弘	之	君
税 務 課 長	田	川	和	信	君	環 境 対 策 長	児	玉	龍	司	君
社 会 福 祉 長	新	井	一	仁	君	高 齢 福 祉 長	佐	藤	一	郎	君
農 林 水 産 長	金	子	晴	夫	君	観 光 商 工 長	伊	藤	俊	之	君
建 設 課 長	渡	邊	正	人	君	上 下 水 道 長	和	倉	永	久	君
学 校 教 育 長	山	本	充	彦	君	社 会 教 育 補 佐	本	間		豊	君
両 津 病 院 長	塚	本	寿	一	君	消 防 長	金	子	浩	三	君
監 査 委 員 長	児	玉		功	君						

事務局職員出席者

事 務 局 長	池		昌	映	君	事務局次長	歌		重	一	君
議 事 調 査 係	中	川	雅	史	君	議事調査係	太	田	一	人	君

平成22年第9回（12月）定例会 一般質問通告表（12月8日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	1 国民健康保険・国民年金・新潟県市町村職員共済組合について (1) 佐渡市国民健康保険の事業主体は (2) 佐渡市国民健康保険の対象範囲は (3) 新潟県市町村職員共済組合の事業主体は (4) 新潟県市町村職員共済組合に佐渡市民が加入できるか (5) 佐渡市職員は佐渡市が運営する「国民健康保険」になぜ加入しないのか (6) 一般会計・企業会計を含む各会計について、臨時職員の採用分類ごとの人数 2 治水・利水対策について 新保川の治水計画・ダム再開発計画の立上りから今日までの経過と現況 3 佐渡観光と交通体系に係わる問題点 (1) 本年度決算審査特別委員会の審査においては、予算認定前に事業が開始されただけでなく補助金交付要綱が途中で変更されるなど事業の企画・立案・予算・決算に至るプロセスが不適切だとの全委員の意見であった。また、事業に費用対効果の意識のないことも指摘された。23年度にむけ改善策を聞かせてほしい (2) 8月の佐渡汽船の船舶故障に関する佐渡市の要請項目に対する佐渡汽船の対処。損害賠償など (3) 路線バスの活用と南部地区を中心に実施している社会実験の費用と実績及び今後の対策 (4) 佐渡空港への県の姿勢と果たすべき責任	祝 優 雄
2	1 観光振興について (1) 夏季に絞った観光施策について (2) 被写体になり得る観光スポット整備について (3) 「快適」を目的とした企画機関について (4) 地域の盛上げについて (5) 観光協会の組織について 2 佐渡トキツデーウォークについて 参加者不足からの反省点を活かす施策は	廣 瀬 擁
3	1 不況による生活困窮者対策について (1) 国保税、保育料、給食費などの未納者の実態とその対策について (2) 経済的理由により進学を諦めている生徒にどう対応するか (3) 市が困窮者を把握するシステムはどのようにしているのか (4) ひとり暮らしの方々の見守りについて	金 田 淳 一

順	質 問 事 項	質 問 者
3	(5) 身体的・経済的虐待にどう対応するのか 2 交流人口の増加策について (1) 今年度の祭りなどイベント等の実績はどうか (2) 大学生等の受入事業の実績はどうか (3) コンバージョン事業、その後はどうなったのか (4) スポーツ交流、合宿の誘致・大会誘致の実績はどうか (5) 今後の具体的な推進策は 3 南佐渡のグランドデザインについて (1) 具体的な方針は固まったのか (2) 町並みづくりへの取組みについて (3) コンパクトシティ構想について	金 田 淳 一
4	◎ 未来志向の子どもや住民にやさしいまちづくりについて (1) 子ども・若者育成支援推進法の推進にあたり、その取組みについて ① 家庭、学校、職域、地域、その他の社会分野における相互協力の実状を問う ② 区域内における子ども・若者の状況把握について、施策の実施に向けどのように取組まれているか ③ 市町村は子ども・若者育成支援推進大綱を勘案した支援計画を作成するよう努めることとされているが、佐渡市の状況を問う (2) 発達障がい者支援について ① 発達障がいの認識、啓発の実状と、その取組みは ② 就学前の発達支援、学校支援、発達障がい者に対する就労、家族に対する支援の取組みを問う ③ 発達障がい児の早期発見、専門性の確保の実態を問う ④ 診断及び発達支援を行うことができる病院の確保について (3) 北埠頭開発の進捗状況を尋ね、トキメッセ周辺環境や、釧路川リバーサイドにならったブロック積、盛土による高潮防備と散策路整備の考えを問う (4) 加茂湖冠水地帯の対策と、国道350号線外城橋付近の道路整備及び水路対策について進捗状況を問う	本 間 千佳子

午前10時00分 開議

○議長（金光英晴君） おはようございます。ただいまの出席議員数は26名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

臼杵教育長。

○教育長（臼杵國男君） メール誤送信によります個人情報の流出についてご報告とおわびを申し上げます。

佐渡市立中央図書館では、電話、ファクス、メール等による図書の貸し出し予約サービスを行っております。12月7日、予約者にメールで連絡する際、当該個人にメールすべきところ誤ってアドレス登録者全員に送信してしまったために、個人情報流出してしまうという事故が発生いたしました。対象者は149人、流出内容は登録者名とそのメールアドレスであります。誤って送信された方には同日中に電話によるおわびをしまして、改めて文書にて経過等を説明し、おわびいたします。

登録者を始め関係者の皆様には多大なご迷惑、ご心配をかけることになりましたことを深くおわび申し上げます。今後二度とこのような事故を起こさないようシステムを見直すとともに、職員の指導を徹底いたします。おわび申し上げます。

日程第1 一般質問

○議長（金光英晴君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

順位に従いまして、祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔24番 祝 優雄君登壇〕

○24番（祝 優雄君） おはようございます。二、三日前から風邪を引いておりまして、声が非常に聞きづらいですが、ひとつご容赦願います。

佐渡市誕生以来効率的な行政運営を目指し、議会は特別委員会を設置。行財政改革と意識改革に積極的に取り組んできました。しかし、明治以来確立された公務員制度は国から地方に至るまで硬直化しながらも強固でしたたかで、近代化や市民目線のかけ声もむなしく、内向きに自らに都合よく思考を停止させております。最大の課題は、職員も議会も行政全体の意識改革と大胆な組織改革をなし遂げられるか否かにかかっております。

公務員制度と公務員は、国家と国民の奉仕者であると憲法に明記されております。また、公務員を選定し、及びこれを罷免することは、国民固有の権利であると憲法15条に明記をされております。すべての公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではないと規定もされております。主権者たる国民からその地位を与えられた公務員が国民のために奉仕することで国民のための行政を目指すのでなければならぬことは当然であります。職員の任用に際しては、すべての国民は平等に扱われなければならない、地公法13条。また、15条では成績主義の確保、公務能率の確保、政治的中立の確保が義務づけられております。職員の任用については地公法17条の規定に基づき行うことが原則であります。特例として緊急時や一時的な業務の増加など弾力的に対応するため、職員を1年以内で臨時的に任用できると地公法

22条にあります。しかし、これはあくまで例外で、その運用は厳格に行われなければなりません。現実には余りにも安易に臨時的な任用がなされており、職員定数にカウントされないと一方的な解釈で国から地方に至るまで多用されておりますが、厳格な対応が求められるところです。公務員の勤務形態は、常時勤務か否かによる区別であり、非常勤職員について具体的な基準はありませんが、勤務時間が常勤職の4分の3以下とされております。常勤職には給料、旅費及び各種手当が支給されるのに対し、非常勤職員には報酬と費用弁償のみの支給となっております。また、その相違点として常勤職員は条例で定められた定数に含まれること、地方公務員共済組合員になり得ること、公務災害補償制度が適用されることなどとなっております。一方、特別職非常勤職員、一般職非常勤職員に対しては報酬を支給し、職務を行うために要する費用の弁償を受けることができております。ここまでは通告済みの職員共済組合と国民健康保険会計及び国民年金についての質問要旨を詳細に説明をしたものであります。その他の部分についてお尋ねをいたします。

国民健康保険の事業主体はどこで、加入要件はどのようなもので、加入世帯と加入総人数をお聞きしたい。

市職員共済組合員の資格要件と対象人数について。予算書にある臨時職員共済費の対象人数と採用分類について聞きたい。

社会保険、労災保険、雇用保険に加入している職員の公費負担額と採用分類と人数についてお聞きをしたい。

職員で国民健康保険の加入者の人数をお聞かせいただきたい。

次に、新保川ダム計画と今後についてお尋ねをいたします。10月8日、県のダム事業検討委員会は新保川ダムを訪れ、ダムの流域と環境と建設状況について現地調査を行ったところですが、ダムのかさ上げ計画は合併前の金井町が事業申請者なのか、県が事業主体者なのか。検討委員会の現地調査以後どのような変化があったのか聞かせてほしい。

次に、このダムの当初計画の目的、着工年度と完成年度、そして費用の総額。

次に、当初計画の地権者数と同意取得人数と面積、現在の地権者数。

次に、佐渡観光と交通体系に係る問題点についてお尋ねをいたします。22年度決算の決算審査の中で、予算認定前に事業が開始させていただきだけでなく、補助金交付要綱が途中で変更されるなど事業の計画、立案、予算、決算によるプロセスが適切でない、全員の意見でありました。また、事業に費用対効果の意識のないことも指摘されております。23年度に自己改革と大胆な組織改革が認められなければ、組織に対する予算措置は見送るべきというのが委員会の総意でした。決算委員会の指摘を受け、23年度佐渡観光協会にどのような改善と指示を求めるのか。

次に、8月、佐渡汽船の船舶事故に対し、佐渡市からの要請項目、賠償などの対応についてお聞かせいただきたい。

次に、路線バスの活用と南部を中心に提案、実施している交通システムは住民の支持もなく、利用者が極端に少なく、一刻も早く廃止すべき事業です。一方、既存の路線バス事業に2億円弱の補助金が出ており、路線バスの活用が決算委員会の大勢でした。今後路線バス事業の有効活用と全体の交通システムについてどのように考えておられるのかお聞かせいただきたい。

次に、佐渡空港についてお尋ねをいたします。佐渡空港建設に対する今までの知事の姿勢は、口は出すが、手と金は出さないという姿勢を強固に貫いているように私は感じておりますが、市長の受けとめ方をお聞かせいただきたい。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、祝議員の質問にお答えします。

最初に、国民健康保険、国民年金、それから市町村共済組合の内容でございます。これにつきましては、具体的な数値を、まずは1回目はそういうお求めのようでございますので、詳細につきましては市民生活課長と総務課長に数値を説明をさせます。

それから、金井の新保川の治水計画、ダム再開発計画の立ち上がりから今日までの経過と現況についての質問でございました。新保川ダムの事業は、前身の新保川小規模生活ダム事業として平成3年度に事業認定されてから18年が経過しておりますが、この間国県関係機関への要望活動等、工事の早期着手に向けた取り組みを展開しておりますが、地権者のなかなか同意が得られなかったことから、現在に至っているわけですが、昨年12月に国土交通省ができるだけダムに頼らない治水と政策転換、大きくかじをとったことによって、県では新潟県ダム事業検証検討委員会を設置して事業の検証、検討を実施しておりまして、お問い合わせの現地調査もそれによって行われたものでありますが、佐渡市としては治水対策はもとより利水の観点からもかさ上げ工事というのは必要だという立場で事業の継続をお願いしているところでございます。

その現地調査の内容についてもお問い合わせがございますので、これにつきましては建設課長に説明をさせます。

観光と交通体系にかかわる問題の中で、観光振興に対する観光協会の平成23年度に向けた改善案でございますが、9月定例会で議員からもご指摘あったように観光振興には年度にとらわれない切れ目のない観光施策が必要で、それに伴う予算のあり方についても検討してまいったところでございます。そういう意味で議員がご指摘があったような全委員の本年度の決算審査特別委員会のご指摘というのはちょうど期をまたがる問題について指摘されたわけでございまして、これについての対応等につきましては観光商工課長に説明させますし、観光協会の組織改革につきましては佐渡観光の推進母体としての実力が十分できるように現在観光協会とも協議を進めているところでございます。

それから、佐渡汽船の「おおさど丸」の損害賠償の件でございますが、市は緊急対策本部で島内事業所の影響等額を調査し、影響を受けた業界に対して責任を持って補償も含めたきめ細やかな対応をするよう9月3日に佐渡汽船に申し入れをしたところでございます。汽船からは運送約款に定める当社が責任を負う場合に該当しないために、賠償要求に応ずる責任はないとする書面での回答がありましたが、我々はこの運送約款だけで対応できる問題ではないということで、姿勢を貫いておりましたが、主要な荷主に対して佐渡汽船はおわびに歩いておりまして、その際に一部から補償の話も出たということも聞いております。約款に定められた以外の補償に関しては対応できないということを相変わらず佐渡汽船としては申して、

これについて納得してもらっているという報告は現在受けています。

路線バスの問題ですが、車の運転できないお年寄りや通所者、学生等の交通手段として不可欠であります。市ではおっしゃるとおり交通事業者に多大の補助金を出して交通の確保をしているところでございます。佐渡市地域公共交通活性化協議会では、効率的で利便性の高い交通システムを整備するために各種の社会実験を行っております。来年度は高齢者の運賃割り引きや病院での乗りかえ対応をさらに改善するというふうな案を出そうとしておりますが、利便の高い全島の交通ネットワークをつくるということに努力をしていきたいと思っております。

南部について非常にあの社会実験、デマンドバスとか、いろいろトライアルの結果が評判悪いということでございます。これにつきまして、その実績も含めて交通政策課長に説明をさせたいと思っております。

佐渡空港は県営空港であるために、拡張整備についても県が責任を持って行うべきだというスタンスでございます。しかし、空港が地元に与える大きなメリットを考えますと、特に島内の地権者に対する同意の取得については佐渡市が主体的に行っているところでございます。昨年から佐渡空港の問題も大きな問題となってきた、かつまた県が主張する佐渡と東京との路線確保のための航空会社設立等県からの提案がありました。このときの過程で佐渡市が同意書を取得するという作業を進めてきたわけなのですが、結果としては航空会社の件、それから県が抱き合わせに2,000メートルの空港整備ということについては非常にわかりづらい提案でもありましたことから、県議会ではこれが否決という形で同意取得についても宙に浮いたわけですが、しかし我々はいいい機会ととらえて、前向きにこの取得に対して全力挙げて取り組みました。しかしながら、取得の数が大幅にふえたこともあって遅々として進まず、わずかに取得率が上がりましたが、しかしながらパブリックインボルブメント、つまり世論調査といいますが、空港に対する意識調査についてはやっていたのではないかという意見も多かったため、その意見の集約を行い、先月の29日に県に提出したところであります。今後も県の指導をもらいながら対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） ご説明を申し上げます。

佐渡市の国民健康保険の事業主体というお尋ねでございますけれども、事業主体は佐渡市が保険者となっております。

加入要件につきましては、佐渡市内に住所を有する者ということでありまして、他の健康保険、共済組合、生活保護、国保組合、その他政令で定める者を除く者とされております。後期高齢者制度に加入された方も除くということでございます。

加入世帯と人数ですけれども、22年、国保本算定のときの数字でございますけれども、加入世帯が1万952世帯、加入者が1万8,920人となっております。

職員の国保加入につきましてですけれども、国民健康保険法第6条に適用除外という規定がございまして、地方公務員共済組合の加入者は除くものというふうにされておりますので、加入できないというふうに理解しております。したがって、加入者はございません。

以上です。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 職員に関するご質問についてお答えいたします。

まず、通告のあった事項についてでございます。新潟県市町村職員共済組合の事業主体は同組合で、地方公務員等共済組合法の規定に基づき、組織されています。また、県内30の市町村及び27の一部事務組合が構成団体となっております。

次に、新潟県市町村職員共済組合への一般の佐渡市民の加入については地方公務員等共済組合法第39条において、職員となった者はその職員となった日から指定都市以外の市及び町村の組合員の資格を取得するとされていることから、一般の佐渡市民は新潟県市町村職員共済組合には加入できませんし、佐渡市職員は国民健康保険に加入することはできません。

一般会計、特別会計、企業会計、すべての会計における社会保険加入の臨時職員の総数は、本年の当初予算ベースで477人となっております。

次に、きょうご質問がございましたその他の部分についてお答えいたします。まず、佐渡市の職員で一般職共済組合員の数ということですが、平成22年の当初予算ベースで1,399人となっております。共済組合加入の臨時職員は13人です。

社会保険加入の臨時職員につきましては、平成22年当初予算ベースで一般会計が427人、国保特別会計が4人、歌代の里特別会計が23人、すこやか両津特別会計が23人です。そして、この社会保険料につきましては3,230万5,551円となっております。

次に、労災保険加入臨時職員につきましては平成22年4月1日現在の実績です。一般会計454人、歌代の里特別会計24人、すこやか両津特別会計23人、病院企業会計46人です。この保険料の関係なのですが、これにつきましては22年度の当初予算で申し上げます。介護保険料が307万792円となっております。

次に、雇用保険加入臨時職ですが、22年4月1日現在の実績で一般会計465人、国保特別会計4人、歌代の里特別会計22人、すこやか両津特別会計23人、病院企業会計43人です。保険料につきましては、これは当初予算ベースで6,282万5,700円です。

最後に、国保特別会計における臨時職員ですが、4名であります。短期時間職員とか臨時非常勤員はおりません。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

ダム関係のお答えをさせていただきます。ダムのかさ上げ計画の関係で、事業申請者はだれかというご質問がございました。地元要望に基づきまして、新潟県が事業主体ということでございます。

それから、現地調査以後どのような連絡があったかというご質問がございました。11月4日に第1回の新保川流域懇談会が地域整備部主催で行われました。その主催の中に新潟県のダム事業の検証委員長であります新潟大学の熊名名誉教授も出席されております。内容につきましては、検証、検討の経緯、それから国の有識者会議中間の取りまとめ、それから今後の県の検証、検討の進め方等について説明がございました。

それから、費用総額でございますが、56億円必要とされております。

それから、必要な用地の関係でございますが、8.8ヘクタール必要なところ現在7ヘクタールまで同意が得られております。それから、その中に共有地がございまして、262名が当初の関係者でございまして、現在901名に膨れ上がりまして、そのうち537名の同意が得られております。それから、共有地以外でございますが、53名のうち37名の同意が得られております。

それから、当初の計画と着工年度でございますが、計画につきましては1点目が洪水調節、それから2つ目が流水の正常な機能を維持するという。それから、3つ目が新規水利ということになっております。

それから、着工年度と完成年度でございますが、あくまでも今年度の予算ベースで2027年が新保川の完成年度でないかという推定がされております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

議員から9月議会でご指摘がありましたように観光事業を組み立てるには少なくとも半年前には事業計画やそれに伴う予算が必要であり、旅行代理店等などはそれを受けて佐渡への旅行商品の造成を行っております。そのタイミングを逸すると少なくとも半年間誘客に影響を与える場合があるという点でございます。行政としては、会計年度独立の原則から年度をまたいだ予算執行が認められないため、議員ご指摘の問題点も十分認識しております。このことについては来春からの誘客に向けて解決していくため、本年度中に債務負担行為での補正予算を計上し、補正予算の計上が可能であれば来年に向けた誘客事業の実施が可能となり、春から夏にかけての観光誘客に一定の成果が上がるものと考えております。また、事業ごとに目標値を設定し、定期的にその進捗管理を進めながら観光協会等への補助事業に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

私のほうからは、平成21年のバス関係の実績についてご説明をさせていただきます。まず最初、廃止代替路線バスの運行費補助でございますが、これ島内の本線を除く15路線の補助金を出してございますが、これにつきましては総額で1億8,600万円でございますが、うち県の補助金が6,900万円、残りの1億1,700万円が市の持ち出しで、このうち一般財源ですが、このうち8割については交付税措置がされているということでございます。

あと、社会実験の関係なのですが、これは地域公共交通活性化再生総合事業というもので実施をしておりますが、昨年度は総額で3,620万円程度でございますが、先ほど質問のありました南部の事業については約1,600万円、そのうち800万円が国庫補助金ということでございます。目的としてバスが運行されていない地区の運行の可能性を探る、あるいはデマンドバス、電話予約であったデマンドバスの運行について検証したというものでございますが、これは昨日もちょっとお話ししましたように実績としましては宿根木線、度津線、前浜線で実施して19人という非常に少数だったという結果でございます。理由として昨日もちょっとお話ししましたが、電話をかけるのが煩わしいとか、なかなかそういう自家用車が普及してい

るというようなことが利用者のご意見としていただいております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） それで、市長、私は当初知事との関係は非常に市長との関係がいいと、一心同体とまで言わぬけれども、非常にいい関係だというふうに私は思っておったのです。ところが、ここに来て全く意思の疎通というのですか、距離感がどんどん、どんどん広がっているように私は考えるのです。特に空港と航路の件では全く乖離しています。そういうことについて市長自身はどういうふうに思っておりますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私は、そういうふうに別に。知事との問題ではなくて、やっぱり航路や航空路のあり方の問題で意見が違ふということがもし違ふということであればあるのかもしれませんが。ただ、今のところ航空路については我々県にお願いして、新潟・佐渡間も含めて2,000メートルの問題については今回1つの大きな節目を迎えたということで、これからお願いするわけでありまして、今後の問題にそれはかかってきているのではないかと。

航路については、県も「おおさど丸」の代替船については国の同意が得られれば交付金の問題で解決に前向きに進むということを明言されておられるので、この問題はたまたま国が一括交付金の中に例の社会資本整備総合交付金がどういふふうに関与するかの今のせめぎ合いのところでございますので、そのときそのときの判断は違いがあっても、大きく差はないというふうに思っています。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 市長の立場でなかなか言いにくいのかもわからぬけれども、我々そんなふうに見ていないのです。あり方論が非常に大きな問題だとか、そこが中心でしょう。どうあるべきかというの。だって、それこそ今の感覚は非常に私は離れていると思うのです。

それから、つい最近私のところへ今までも空港建設に本当に理解のある方々、促進協にも参加をされている方々私のところへ寄られて、この知事の間は全く動かぬなど、事業申請もしないのではないのかということをおっしゃられました。私も同感なのです。こういう状況をやはりどうして打破するのかって、なかなかここまで来ると非常に難しいように思うのです。

そこで、市長はそれぞれ知事との関係というのは皮膚感覚で十分感じておるというふうに私は思っておりますけれども、11月の23日から表に出る形でこの日本海側は非常に緊迫してきております。こういう関係になり、私は取り組みを方向を変えて、しっかりした取り組みをしなければならぬというふうに思って実はおります。先日私東京で国防のど真ん中におる人たちと話をすることがありました。これは、23日前です。その人たちは、中国や北朝鮮やロシアの関係というのはますます厳しくなっていくだろうと、緊迫、緊張関係というのはけた違いに高まってきているよという話をしておりました。そうしますと、私は前から言っているように知事が事業申請者ではない方法も考えなければならぬのではないかと思います。私は、実は本気でそれを考えているのですが、市長、11月の23日、こういう日本海側で緊迫関係が生まれてきました。その中で離島振興協議会長として国にどういふ働きかけをしたのか、全くしていないのか。

こういう申し入れをしたというのがあれば聞かせてほしいのですが。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 離島振興協議会としては、瀬戸内の内海離島から、それから沖縄まで含めて、沖縄は沖縄の別の法制度がありますから、全部が入っているわけではありませんけれども、沖縄みたいな非常に大きな問題も含めて議論されているところ、それからもう一つは極めて問題の起きている尖閣、それから礼文、利尻、それから隠岐の島、竹島を抱えています、それから近隣から土地購入等でいろいろ大きな問題巻き起こしている対馬のそういう国境離島という名前を最近つけているのです。そこの全部を包含しているために、1つの方法で云々ということはできないのですが、その中でも国境離島については非常に危機感がありまして、これ自民党なのですが、自民党も含めて国境離島を問題化する離島の特別委員会の中でもそういう組織が今できようとしています。議論が始まっています。政権与党の民主党さんは、島の振興議連という議連を立ち上げていただいて、この問題もちろはらと話題になっておりますが、やはり国の問題が1つ大きく立ちはだかっておりまして、国の方向がしっかり決まらないとなかなかいかない。それに対しては今言ったように議連を中心にこの問題を解決するためのいろんなプレッシャーをかけているという状態です。そういう意味で具体的に、それではこの問題についてそういう提案は幾つかありますけれども、国を動かすほどにまでいっていないような状態です。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 私が会った議員は、この状況下で国防と外交を今の民主党に任せておくわけにいかないと、与野党問わず国を守るという方式は議論をしなければならぬと言って、今議連を立ち上げるという準備をしているそうです。私もやはりそういうことが必要なのだろうと思うのです。その中で話が出たのは、佐渡もこれは国の直轄事業として空港と港湾の整備はすると、そういう動きをすべきだというふうに具体的に言われました。私もそういう方向だろうなというふうにも思っております。特に今の知事の姿勢ですと、これ前に進むという状況下ではありません。これやはりこういう状況で、まだこういう状況が続くとすれば、やはり国に国策でやるということを求めていくのも私は1つだろうというふうに思います。また、何か機会があればこういう細かい話をしようと思いますけれども、全国離島の会長としてやはりここは国境、市長が言われたとおり国境です。では、それがどう役割果たしていくかということですから、そこのところの対策というのをしっかりやっていただきたいというふうに思います。

そこで、建設課長、ダムです。これ私もちょっと調べてみたのですが、40年の後半から河川のはんらんが非常に大きくなって、53年に藤津川と新保川で非常に大きな災害が起きたと。これを契機にこの事業が上がってきたというふうに言われているのです。ところが、佐渡市が誕生して、行政機能とか医療機能の中枢になってきました。そしてまた、佐渡病院が新しく建築することによって上水道を使うということで、水資源の確保というものも非常に大きなウエートを持ってきたわけです。やはりここは最優先事業として私は取り組んでいかなければならぬだろうと思うのですが、ここは市長、県と国との交渉の中でやはり最重点の事業として折衝もするし、取り組みもするというふうにお願いをしたいのですが、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 地元からも陳情受けているわけなのですが、そればかりではなくてさっき言われたように水需要が非常に大きくなっています。特に今回のかさ上げは、上水道事業のための利水事業とい

うふうなとらえ方していますので、単なる仕分けだけでこれが解決できる問題ではありません。今言われたように佐渡病院の今まで井戸だったのを上水道に変換するというので、もう既に一部簡易水道との接続もやらせていただきましたけれども、それでも足りないというふうな状態が起きてきます。もうぜひこれやりたいということで、たまたま議会の途中で陳情のタイミングがとれませんでした。が、早速これ一段落したら国、県にきっちりお願いしていくということをしようにというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これを私、市長に事前にちょっと話をしておきましたが、自衛隊の関係者と防衛省へ行ってきました。その折に防衛施設関係事業というのが佐渡はちょっと途切れておると、これやはり本格的な対応をお願いしたいということと、それから協力依頼をしておきましたので、これで窓口はしっかりあいたというふうに私は思っているのです。

そして、今私が提案をしたこのダム事業は、これ防衛道路につながっていく振りかえ道路をつくらないとだめなのです。市道の振りかえが必要なのです。それで、防衛施設の関係者、補助事業でこの道路の取り付けを先行してやったらどうですか。何か2,000メートル近い取り付け道路が必要だというのですが、もう早目に先行で私はやるべきだというふうに思います。特にこういう施設整備をお願いをするというのには非常にいい事業だと思うのですが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

この路線につきましては、市道の金井5号線という名称でございまして、民生安定施設の設置助成事業で延長4,742メートル、幅員が5.5メートル、昭和55年度までに整備されております。このうち937メートルがダム用地として必要となっております、そのつけかえといたしまして1,500メートルが新たに整備される計画となっております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 市長、今聞いたように施設整備でやったという事業だそうですから、なおさらやりいいのではないかと思います。それで、これやはり早目に先行で手をつけたほうがいいというふうに思うのですが、市長の感覚というか、どんな状況なのです。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 認識はまだはっきりしていないので、しかしながらそういうことであればあれなのですが、よく精査してやらせていただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 精査は当然しなければなりませんけれども、この工事は道路はどうしてもやらざるを得ないので、これはやはり先行でやるということであつたって何にも問題はないのです。ですから、そのことはしっかりと対応していただきたいというふうに思います。

それで、先ほど総務課長が説明をしてくれました。共済事業について。これ私も議会に出てから予算のとき、決算のときいろいろ見てきましたけれども、余り手をつけないでほとんど従来どおりですということを通してきた部分です。ところが、今回いろいろ調べてみたら非常にこの部分というのが我々の知らない大きなものになってきているということを感じました。そこで、今ほど話が出ましたが、この当初予算

の共済組合の組合員の数でもう一度、それから公費負担分の総額、これをちょっと聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

共済組合員の数でございますが、職員で正規職員です。1,399人。それに臨時職員を13人足します。

金額でございます。正規職員の分、公費負担分が……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○総務課長（山田富巳夫君） 人数ですか。

〔「ええ。1,399人のほかに」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（山田富巳夫君） 13人です。

〔「13人」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（山田富巳夫君） はい。これが臨時職員です。

〔「これは3号のやつ」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（山田富巳夫君） そうです。

それで、正規職員のほうの公費負担分の共済費です。15億5,062万6,000円。

〔「62万6,000円」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（山田富巳夫君） はい。棒読みします。1、5、5、0、6、2、6です。

13人の分です。919万4,000円です。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そうすると、これには追加費用は入っているのですか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 含まれてございます。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そうすると、今回職員定数の条例が出ておりますけれども、この13人については定数のところにはどうなるのですか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 定数の中に含まれております。

〔「含まれている」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（山田富巳夫君） 含まれています。

〔「いないんでしょう」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（山田富巳夫君） おります。含まれております。

〔「おるの」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（山田富巳夫君） はい。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これ今私がおたくからもらった資料には、今の3号の方々は15人になっておるのだよね、15人。そして、この人たちの中で社会保険の加入というところに15人全部加わっているのです。こ

うすると、これもではここから抜かなければならぬかな。どうなのですか。

では、社会保険に加入している人数は何人なのですか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 先ほど申し上げましたが、22年の当初予算ベースで427名です。すみません。ちょっとよろしいですか。427名というのは一般会計です。トータルですと483名です。（下線部について、後に「477名」と訂正）

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そうすると、その483名の中に今出てきた3号臨時が入っている数字なのです。これ私のところの数字がそうなのです。だから、それは違うなら違うでいいのだけれども、そういう数字になっているし、この15また狂ってくるのですが、私はこれ何を言いたいかというこの職員の保険を見て、そして保険の場合は短期という場合がありますよね。短期の割合、それから長期の割合、それから保険の割合いろいろ見てきますとダブってきておるものが結構見えるのです。このところが今度厚生年金のところに入れていくと、一元化するということになっておりますが、一元化するとは言いながらもそういうものをずっと引きずっていくのではないかと私は思うのです。そうしないとこれ合わないことになるのです。そこで、この保険の精神というのは50、50です。いわゆる労使50、50というのが精神です。共済のところ、今15億5,000万という話をされましたけれども、ではこれは組合員が納めるのは年間幾らですか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 組合員負担分でございますが、先ほどの15億とは別に組合員が、正規職員の分です。9億6,473万2,000円です。9、6、4、7、3、2。臨時職員の分が542万9,000円となっております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これ市長、公費負担分が15億です、15億5,000万。そうすると、組合員というのは職員です。職員の負担分が9億6,000万。これ、このバランスというのはどうなのですか。これは、精神からして50、50という精神で全くないです。このことについては総務課長、説明ができるのですか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

職員のほうでご説明申し上げます。今ほど組合員本人が払うのが9億6,000万余りということなのですが、それに対します半々で、原則半々という形でいく分の公費負担分が9億6,716万7,000円なのです。ほぼ似通った数字になっているのです。ところが、公費負担分ではそのほかに公費のみという組合員に負担させないで、公費で持つ分が2億8,143万6,000円ございます。この内容につきましては、内訳が4種類ほどあるのです。1つは、特別財政調整と申しまして、国家公務員共済のほうに対します拠出金、国公と比較をして平均的なものにするために負担をしななければいけないという法律がございまして、それで出す分が567万3,000円ほど出しております。それから、長期の部分で国民年金の基礎年金に相当する部分です。その部分が公費負担として出てきます。その分が2億6,062万3,000円ほどございます。それから、育児休業、それから介護休業手当金という形で公費負担のみのものがあります。これが169万5,000円。そのほかに共済関係の事務費として1,344万5,000円。トータルで2億8,143万6,000円というものが公費負担となり

ますので、先ほどの9億6,000万にこの2億8,000万を足したものが公費負担として出ていくということで、基礎的な部分は一応原則半々なのですが、公費のみで負担せよというのがこれ法律上決まっております、私どもとしてはいかんともしがたいものがございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 問題はそこなのです。公務員が、もう年金のところに入りますから、年金の話をしますと、年金を退職以後もらうことになると65歳までは共済の調整部分と職域加算というのがあるのです。そして、今度65歳以上になると年金の基礎年金というので国民健康保険が出てくるわけです。その部分を公費が見ているというわけです。基礎年金の部分を公費が見ていて、そして3階建てになる職域加算も公費で見ているということになるのです。だから、今課長が言われるようにこれ法律だから、いたし方ないところはあるのです。だけれども、ここのところは公務員、職員の人たちはこういうことがあるのだよと、今度は厚生年金と一緒にっていくのだぞと。そのときにも今のような形態を残そうとしているのです。残すわけにいかないのだ、こんなことは。だから、私はわざわざ皆さんがわかっているようにしているのです。絶対にこんなことあってはならない。職域加算なんていうのは追加費用です。3億余り出すのです。何でそれを税金から負担しなければならぬのです。公費負担ということは税金負担なのです。では、厚生年金のところで見たら今の負担でいくと職員1人当たりの負担が119万ぐらいになります、公費の負担が。ところが、今の職員の中にも厚生年金を掛けておられる方いるわけです。その人たちは、では割合にしたら幾らになります。20万ぐらいしかないのです。公費の負担部分というか、我々サラリーマンからすれば企業が負担する分。こんな差があるわけです。これを公務員という立場、私は先ほど一番最初に言いました。公務員という立場の人たちが、国民の奉仕者がそういう形であっていいのかどうかということなのです。私は、これは特に市長に全国市長会などで主張してもらいたいのです。全く奉仕者になっていない。国民目線ではないのです。全く市民目線とは乖離しているのです。これが今の制度の現状なのです。このことをわかっていただかないととんでもないことになっていくのです。

それから、この後年金を直接もらう方が亡くなる、遺族年金にいく。これは、孫から祖父母まで相続権があるのです、これ。厚生年金は、そんなものありますか。しかも、その期間が平均で75年だと言われている。75年それ引き継いでいくのです。その部分公費負担があるのです。税金でそれを負担していかなければならぬのです。これで国がもちますか。絶対に国はもちません。だから、私は言い続けている。これを改善するには何が必要かと。定数削減しかないのです。定数削減をしていくことでこのことを変えていかなければならぬのです。そのために対応していく。どうするか。初日も根岸さんが言われたように人件費をどう削るのか、人件費をどう使うのか。もし人間を減らさないのであれば総額減らしていく、そういう方法しかないのです。税で負担をするというこの方式が本当にこのまま続いていいのかどうか、市長、どうです。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういう意味で年金の差というのは非常に民間と比べると差が大きいのではないかとこれは十分理解できます。先ほど話が合ったように一応そういう仕組みの中で運営しているので、それを突き動かすというのはなかなか難しいですが、いずれにしても年金の3つの統合というのはそうい

うことをねらっているわけなので、ぜひ国を動かす人たちにそのことをきっちり言い続けるということは大事だし、市長会でも当然その話は、民間との差額についてはいつも提案が常時行われて、結果として今の国のその議論もそこから始まっているのではないかというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そこで、先ほど総務課長、3号臨時を定数内に入れておるという話をしましたよね。これは、法解からすれば、これは該当しませんよね。非定数ですよ。定数内にはおりませんよね。定数外に所属する人たちではないのですか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

勤務形態が一般職員と同等ということでございまして、そのために定数内職員ということになってございます。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） それは、給与と手当を払えることにした条例があるからでしょう。そうではないの。違うのですか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 規則でそういう定めがございます。そういう形の中できちんとした対応をしているということで、定員管理上定数の中に入れるということになってございますので。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） では、22条で採用したというか、22条扱いの職員はどうなるのですか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） これは、任用期間が六月以内、1回限り6カ月を限度にして更新できるという勤務形態でございますので、定数の中には入ってございません。定数外です。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） では、17条で採用された方々はどうなのですか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） この方々も入ってございません。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そうすると、本来3号臨時という人たちは、これは非適用です。ですから、条例外になければいけない。その方々を手当を払えるようにするというために条例で決めたわけです。そこでここへ定数入れるという形で入れたわけです。ところが、佐渡市の場合17条で雇用された方が340人おります。この方々も実際に同じように非適用なのだけれども、原則適用という形にしているのではないのですか。これが自治法で採用、形をとるならこの方々も定数に入らなければならぬのではないのですか。違いますか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 実はといいますか、本来ですと先ほど申しました共済臨職13名の方なのですが、この方々については臨時職員という形ではないのです、勤務形態が。そのために今申し上げて

おります関係で、議員おっしゃられる1号、2号、3号というあの形の中の3号臨職も本来地方公務員法上はあるべき形ではないという実態でございます。ところが、これ全国の市町村におきまして、この形がどうしてもあるという事実がございます。本来あるべき形態ではないのですけれども、どうしてもそういう事態が発生してしまっているといえますか、そういう状況でございまして、そこのところの取り扱いが非常に難しい部分がありまして、そのために共済組合へ加入できる、できないを基準といたしまして、共済組合へ加入できるものを定数内に取り込み、社会保険でとまるといいますか、そこの方々については定数外という取り扱いで今実は行っております。

それから、まことに申しわけございません。先ほど私答弁の中で数字を誤った部分がございましたので、ここで訂正させてください。先ほど平成22年当初予算ベースで社会保険加入臨時職員数につきまして、一般会計で427、特別会計、企業会計含めて477人であるべきものを483と申し上げたようなのですが、477が正しいので、ここでちょっと訂正させてください。よろしく願いいたします。(訂正箇所：189頁の下線部)

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これ市長、これ私何度もここでこの話をしているのですが、3号臨時と言われております方は佐渡市ではもう定数内に入れてしまっていると。そして、条例も新しくつくって、手当も全部払えるようにしてしまっているという形で変則的なのです。これやはり17条の正規の職員にかえてしまうという作業を私はすべきだと思います。こういう形でもう定数の中に入れながら、何か肩身の狭い思いをさせるというのはやめたほうがいいと思うのです。これは、やはり正常な形にしていく、そういうことをすべきだというふうに私は思っております。これは、私は定数として人間はふえるけれども、これはまた別のところで減らすべきで、こういうおかしな形はやめるべきだということをずっと私言ってきたのですが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういうふうな今までの歴史的な流れでなかなかきっちり分け切れないというふうな、特に地域による特殊性や特殊な取り決めが合併のときに調整し切れなかったというのがもちろんありますので、今おっしゃられたようになるかどうかは別にして、ちょっとしっかり見直しをしてわかりやすい格好にすべきだというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そこで、これ総務課長、こうやって私見させてもらうと臨時の方が483、この私の資料で483になっておるので、いるわけです。それから、477というのは前の年でした、たしか。何かそんなふうに数がどんどん、どんどんふえていくのです。定数を削減を提案をしましたけれども、結果的に臨時がふえていくというこの傾向はどうしても食い止めなければ何にもならぬのです。ここをどうしていくのか。そして、我々が言っているのは全体、佐渡市の規模として多過ぎる人間がいるよと。にもかかわらずまた臨時がふえていくということでは、これはどこかで断ち切るべき。これは、しっかりとした方針を立てるべきだと思うのですが、市長、これは市長が号令かけないとだめなのです。絶対に臨時職をふやすなど、期限が来た人たちは少なくなっていく、そういう形をとらざるを得ないと思うのです。そのことを市長、ここで宣言をしてください。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現場のやむを得ない一時的な雇用というのは当然あると思うのですが、それがずっと恒常化しないようなきちとした目くばせは必要だと思って、それについてはおっしゃるとおりでございます。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これ市長、生半可なことではできません。本当に覚悟決めてやるということではないと私はできないと思うのです。そこのところをしっかりとやってください。

そこで、これ空港、もう一度私言います。国会議員の方々も佐渡は今後20年のスパンで非常に国家戦略上重要な島になると、島なのだと。そこで、しっかりとした体制を整えてほしいと、そうすべきだと。そういうことでもう直轄で空港、港湾整備はやるというふうにしななければならないという国のど真ん中におる人たちも言っておるわけです。これやはり市長の立場でこのことについては真剣に取り組んでいただきたいと思うのです。そうしないと佐渡の空港もできません。知事が申請者でない飛行場しかもう私はできないと思っているので、そういうことでこれは空港だけではだめですから、これは港湾も一緒にそういう対応をとっていただきたいと思うのですが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今おっしゃられたような形で国の直轄ということになりますと、当然国防、外交も含めて基本的な国の考え方がなければそれはできないわけですから、いずれにしても我々は長い間空港設置を要望し続けてきた立場からいって、その可能性の道を探ることについては今後とも真剣にやって行きたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） それから、バスの事業はもうこれやってきて、状況はすべてわかっておるわけですから、それをまだ続けるというのはやめてください。早目にきちっと切りかえて、これを今路線バス、これ満杯で走っているところあなた見たことあります。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

朝の生徒の輸送、あるいは佐渡病院にお年寄りが来るという以外についてはほとんど乗っていない状況が見受けられます。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） それを見ながら、また新しい事業を起こすというのはどういふのです。やはり今あるものを、しかもこれには莫大な補助金つけているのです。2億に近い補助金を毎年つけていて、そしてからで走ってもらって、それで新しいまた同じ事業をやるというのはどういふ精神なのです。これは即やめて、市長、すぐやめましょう。そして、今の路線バスをもっと充実させて、70歳以上は全部パス券を出しましょう。いいではないですか、あいているのだから。全部に配りましょう。そして、とにかく今私も周りで困っているのは80歳を過ぎるとうちの人がもう免許をやめろと、車に乗るなど言うのです。そうすると、その人たちは全部行動半径がもう限られてしまう。そこをやはりそういうパス券でどこへでも行けるというようなものに切りかえませんか。これ全部配りましょう。大した金にならぬではないですか。

新しいものをやるよりずっと安いと思うのです。どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 合併とは関係ないのですが、これは根本的にやっぱりこの仕組みを見直していかねばならぬだろう。そのやり方なのですが、今回はいろんなことをやらせていただいて、一定の成果出た後これはもうぜひ……

〔「成果ありませんから」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） 成果って結果が出た後検証し、これについてはやるべきだというふうに思います。ただ、長い間の仕組みがあって、それはなかなか一朝一夕には、それぞれの仕組みの雇用を抱えたりしていることもあるので、この持っていく方は非常に難しいのですが、この交通体系の検討は、これはやらないと今のままだったらみんな崩壊します。ですから、議員がおっしゃられたようにあるところからは走っているのだから、ただにしろというのは極限にしても、しかしかなり似たような思い切ったやり方をせざるを得ないというふうに思っています。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） とにかくできることからやってください。お願いします。

それから、観光課長、観光協会はこれきのうの新聞、日経見たら10.8%減だったと。これも船の事故なんかが影響あるよと。恐らく佐渡汽船もそういうふうに思っておるのだと思うのです。自分たちの影響度もありながら、それから今度佐渡市の側がマイナス部分が個々に負担があるから、それをと云ったらそれできないなんていうのはとんでもない話です。とにかくこういう精神で、こんな人に経営なんか任せておけない。佐渡市が全部買い取ったらどうです、市長。県と交渉してください。もう佐渡市が全部買い取ると。県の持っておるのを、今の出資比率で県だから、帳簿価格で買い取ると、そのくらいせよと言って全部買い取りませんか。どうです。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今佐渡汽船の株の件なのですが、現実性のある前向きな関与、会社に対する関与が必要になってくるのではないかと考えています。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 県の帳簿価格は5億円です。5億円で買い取りましょう。だから、このところを本格的にやらないと今の経営者に任せたらとんでもないことになります。佐渡のほう向いていないのだから。今までも私は、新潟から佐渡を見ている会社だと言った。全く今の経営者なんて見ていません、佐渡を。向こうからまだ佐渡を見るならいいのだ。佐渡なんか全く見ていない。これが今の現実ではないですか。とにかく観光の面にしても、こうやってマイナス部分が出ている。では、これをどうするのだ。個々には例えば補償はできないけれども、こういう形で私どものほうは対応する、そんなことでもあればいいけれども、それもないのでしょうか。とんでもないところです。

そこで、観光課長、あなた今本当に重要なことを、大改革の話をちょっとしました。通年予算でいきなり、単年度ではない。これをしなければ絶対に観光営業できませんから、これはとにかくどんなことしてもやってください。そして、この人たちに、観光協会の人たちにことは10%以上マイナスになったと、このマイナス部分をプラスにするその計画をまず出させてください。その計画を出して、初めて彼らに金

を渡してください。その責任をしっかりとしなければ絶対に出してはならないと思う。これは、先に市長から答弁。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 観光協会につきましては、課長の言いましたように実態に合わせたお金の出し方をしようということが1つです。

それから、もう一つは効果的な観光誘客が観光協会の本来の役割であるわけなので、これについては機能的な役割はきっちり果たせるような仕組みづくりをしようとして、今回も年末までに観光協会との話し合いが始まります。やはりここまで落ち込みますと佐渡汽船の「おおさど丸」の影響があるとかないとはまた別に構造的なものがかなりある。以前にもちょっとお話ししたことあるのですが、観光はひとつ今の仕組みとといいますか、今の補助の仕組みはやめるわけにいかない。つまりこれをやめるとそれにすがってきたというか、それに頼り切った、あるいはその仕組み、それを仕組みとして体に取り入れて営業したり、お客さん受け入れてきた仕組みは壊すわけにいかないわけですが、もう一つはやっぱり中長期的に佐渡の根本的な問題、それはだれもわかっていながらなかなか手がつけられない問題を並行してきっちりやっていくということが大事だと思うのです。そういう意味でやらなければいかぬ方途を皆さんの前にあらわにして、改革を進めていくという形にさせていただきたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

昨年将来ビジョンが示されました。その観光の基本計画として、以前から佐渡観光協会、それから行政も中心に観光アクションプランというもので、それを一定の計画としてやってきた時代があります。それが今実態とはそぐわないということで、毎月行われている地域振興局と観光協会と観光商工課の3者会議の中で見直しを今やっておる最中であります。そういう中から観光協会との今後の連携のあり方、今議員がご指摘いただきましたけれども、さまざまな課題に対応する必要があると。特にもう既に動いて、来年の春、夏の誘客をする時期にもう来ている、あるいは遅い、こういう時期でございます。それに対応する予算がない。観光協会もその会計年度が4月から3月。こういうものを根本的にやはり議論して変える必要がある。こういう中で来年に向けて進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 市長、今重要な発言をされたのです。観光協会は、今のままならお金出さないと言ったのだ。実績に見合ったものしか出さぬと言ったわけです。そうすると、今何にも出せない。一円も出せないのです、今の状況は。だから、きちっとした体制を整えるということと同時に、彼らは何をするのか彼らから言わせてください。おれたちは、これだけ観光客落ちておるから、10万人誘客プランを立てると、これをやりますから、きちっとした予算をつけてください、そして通年度予算にしてください。そういう形でなければお金出す意味がないのです、もう。何度も何度もやってみておるのだから。やってみた結果、全部だめなのだから。新しい方式を、ここで通年度予算でやりたいというのは、私はそれ大賛成だ。そしたら、それが効果が上がるようにしなければ彼らの認識なら同じことです。同じく何もしない。また来年の言いわけを今から考えるのだ。そういう状況になるのです。だから、そのところはとにかく市長

から観光協会、これほど重要なセクションないのです。佐渡にとったら本当に経済効果も含めて非常に大きい。そのところを市長、もう一度観光協会に雷を落とすような形で改革を迫ってください。どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やっぱこの観光協会の仕組み自体が例の国と一緒にあって佐渡観光を前へ進めようという形で社団法人化したのもそういうことですし、しかしながらやはり議会も含めて彼らには彼らのやり方でやらせろということであったのですが、やっぱり観光産業という産業の重要性にかんがみ、行政も本気になって中に関与していかなければだめだということの実績が出たというふうな感じがします。ですから、やらなければ金出さないよで、それでは観光産業済むかといったらそうはいきません。それはみんなの生活に影響し、かわっていくわけですから、これはやっぱり市が本気になって中に入っていくということをししないと市の職員を出さないとか、そういうことではなくて、しっかり関与して一緒にやっていくという仕組みが必要だというふうに考えているので、その旨も十分観光協会にも話をして、我々も責任を持って観光産業というか、この産業を育成していくと、力づけていくということをやらせていただきたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 今市長が言われたことを正確に副市長ぐらいの大きい声で伝えてください。そうでないと向こう聞きませんから。とにかくそういう形で新しい方向を探るということにしてください。そうでないと何にも変わりません。

私今回非常に言いにくかったのですが、職員の共済組合というものに少し踏み込んで発言をさせてもらいました。これは、皆さん方を私はいじめるという意味ではなくて、皆さん方の置かれた立場がどうあるのか、そして国民目線ではどうあるのかということを知っていただきたい、こういう思いなのです。今の状況は官尊民卑です。この状況であってはならないし、全体の奉仕者に私はなっていて、市民の方々から佐渡市は変わったぞと言われてもらいたいのです。そういう意味を込めて今回こういう取り上げ方をさせていただきました。どうもありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

ここで休憩とします。

午前 11 時 37 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで執行部より昨日午前中に行われた加賀博昭君の一般質問における答弁について、一部訂正の申し出がありましたので、これを許します。

児玉監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（児玉 功君） 1 点ご訂正をお願いしたいと思います。

昨日加賀議員のご質問の中で両津病院の不良債務についてご質問があったところでありまして、誤りまして私のほうから病院事業会計全体の不良債務についての数字をお答えしたところでありまして、それにつきましてはお手元に配付してあります資料のとおりご訂正をお願いしたいと思います。申しわけあ

りませんでした。(訂正箇所：115頁（配付資料のとおり訂正済）)

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君の一般質問を許します。

廣瀬擁君。

〔7番 廣瀬 擁君登壇〕

○7番（廣瀬 擁君） 廣瀬擁です。昼食後のおなかの皮が広がり、眠気を催す時間帯ですが、眠気を起こさせないように頑張りたいと思います。よろしくおつき合いをお願い申し上げます。

12月4日の新聞を読んでいたら、ノンフィクション作家の柳田邦男のコーナーに「考える教育、単細胞的発想の克服」と題して次のようなことが書いてあった。イエスかノーか、白か黒かと答えが1つに限られた問題については素早く解くことができるが、答えが複雑な問題になると思考停止に陥ってしまう。最近企業の幹部が新人社員に見られる傾向について語ったことである。これは、恐らく学校教育が知識偏重と正解が1つの試験成績の向上ばかりに力を入れてきたことの結果ではないだろうか。実業界に入ると営業活動にしろ不確実な要素が多く、1つの正解を見通せるなどということはむしろまれである。多様な解答のある課題をどうとらえ、どう対処すべきかを探る思考力が求められる。もっとも単細胞的な発想に偏る傾向は、ネット文化の浸透があるのではないかととらえている。ネットではキーワードを入力すればぱっと情報が出てくる。学生がレポートを書くのは簡単なことである。時間をかけて考えなくても、単位をとって卒業できる。だが、若者のそうした傾向を嘆いているだけでは何も生まれてはこない。教育の原点に返ってどうすべきかを考える必要がある云々とあった。合併して丸7年、あらん限りの知恵を絞り、次世代につなぐ佐渡市づくりに官民一体となった総意と情熱を期待するものである。

さて、今回は佐渡市をプロ野球の球団に例えて考えてみたい。仕事上のミスは好ましくはないが、選手が盗塁を失敗するたびに監督が怒っていたのではその球団は盗塁は少なくなり、負け試合が多くなる。また、エラーをするたびに球団社長やオーナーに呼び出されたのでは試合にはならない。選手も力を発揮できなくなる。佐渡市はどうか。仕事でミスを犯すたびにパワーハラスメントを加えているような気がしてならない。年度途中で職員がこれほどやめるのは異常事態と考えねばならない。

前回の質問でパワーハラスメントの質問をさせていただいたが、職員数を減らすにしても、円満退職という形が適切であり、これまでの人生を否定するかのようなやめ方では寂しい限りである。前回副市長は、パワーハラスメントという言葉は聞きなれない言葉だという答弁をいただいたので、その具体例を幾つか挙げてみたい。インターネットで拾い出してみると人事評価、業績評価を客観的に行わない。積極性が無いなどあいまいな主観で評価する。専門職なのに、協調性のある評価項目を過大視する。悪意、嫉妬から昇進を妨害する。合理的に説明できる明快な基準による客観的な人事評価をしない。嫌ならやめてもいい、君のかわりは幾らでもいる、リストラするぞ、あすから来なくてもいいなどという雇用不安を与える。おどす。必要性のない書類の書き直しなどささいなミスを非難する。わざと苦手な仕事をあてがったり、仕事上の失敗を誘い、本人の評価を故意に低くする。自主退職勧奨や退職強要をする。退職や再就職を妨害するなど多種多様のことが書いてある。一般的にパワーハラスメントは、している側は気がつかないというが、自身と照らし合わせた場合何かを感じる方もいるかもしれない。しかし、一方で一般質問では逆に我々がパワーハラスメントをしているのかもしれない。これは、自分自身反省すべき点でもある。については議長の判断で、その発言がパワーハラスメントであると思われた場合は遠慮なくご指摘いただきたい。

さて、今回は観光施策と事業を進める上での委員の役割について質問させていただくことにする。佐渡市将来ビジョンにおける観光施策によれば、多様化する顧客のニーズ対応について旅行形態が団体旅行から個人、グループ旅行へと多様化しているため、顧客のニーズを分析し、満足度の高い旅を提供するとある。そこで、この件に関し、さまざまな方の意見を伺ってきたが、その中で非常に共感する意見をくださった方がおります。市長と同じ大学の学部学科卒業で、現在上智大学で経済学の教授をなさっている方で、経済学の観点からご意見を伺ってまいりました。佐渡は、年間のうち団体旅行が少なく、個人グループ旅行が多くなるのは夏季シーズンだから、夏季シーズンに集中した観光戦略が多様化する顧客のニーズの対応を調査する上でも最も効果的な観光戦略ではないかという見解であります。これは、もちろん他の季節をないがしろにしろという意味ではない。しかし、これまでの佐渡観光は夏だけが佐渡観光ではない等の意見もあり、年間を通して漠然とした観光戦略しかできなかったのではないかと考えます。廣瀬資料、ナンバー2、3、4をごらんいただきたい。これは、平成元年から年間の入り込み数と8月の入り込み数を並べたものであるが、ピーク時である平成3年を100とした場合年間の対平成3年比は50%をはるかに下回っている。8月に至っては40%前半という結果であります。これは、何を意味するのでしょうか。個人、グループ旅行が多くなるはずの夏季シーズンがこのような状況ということは深刻な状況であり、早急に夏季の佐渡観光を盛り上げていかなければならないと考えます。

そこで、(1)であります。夏季に絞った観光施策について、夏季集中宣伝戦略、観光振興を官民一体となって来年度から実施したほうがよいと考えるが、どのような策を考えているのかを伺います。

次に、記念撮影をしたくなるような被写体についての見解であります。ディズニーランドのような人工の観光地と比較した場合、佐渡には自然がある、本物があるといった意見をよく聞かすが、しかしディズニーランドでは例えば照明の明るさ、方向、色合い等専門家が計算して設置し、記念撮影をしたくなるようなビューポイントをつくっているが、佐渡は大自然に任せっきりで何の施策もないような気がする。見せるというのは、ある程度頭も金も必要なことである。各観光地に見せる被写体になり得るビューポイントを整備するのも1つの方法と考えるが、そこで(2)、被写体になり得る観光スポットの整備についての見解を伺います。

最後に、この経済学者に観光客のニーズを伺ったところ、観光客が求めているのは快適さではないだろうかとのことで、これは便利さとは少し意味が違うものである。そもそも佐渡に来る観光客は、便利さにこしたことはないが、都会のような便利さを求めてはいない。しかし、佐渡に来てよかったという快適さは必要ではないかということである。この快適さとは何かというと、快適な時間を過ごせる空間や環境であり、例えば読書ができる環境、ジョギングができる環境等ニーズが多様化すればさまざまな案が出てくると考えられる。しかし、ここからが大事なのであって、これを企画する機関はこの学者の意見では行政でも民間でもどちらでもできる人が提案していけばよいとのことであった。最近民間や〇〇実行委員会、観光協会任せで行政の企画が減少してきたが、豊富な情報収集能力を持つ行政も立派な企画機関である。しかし、一方で行政が提案すると行政に依存する可能性も出てくる。これは、ソーデーウオークに関して質問する予定の実行委員承認型事務局依存体制で詳しく述べるが、そのような体制では民間、委員会、観光協会、そして行政とさまざまな分野の方が気楽に意見を持ち寄れる環境をつくることも1つの方法と考える。そこで、(3)、快適を目的とした企画機関についてであるが、このことについての見解を伺います。

次に、(4)、地域の盛り上げについてであります。前が海、後ろが田畑である集落では、仕事も情報もほぼ同じ。海がしければ漁には出られず、風雨が強ければ田畑の仕事ができないような集落では利害が同じ傾向にあり、集落単位のまとまりが非常によい。したがって、防災組織等の話にも100%同調したり、盆などの集落の娯楽やイベントもすぐに決まり、大変まとまりがよいが、相川、河原田、両津等の市街化地域は利害得失が渦巻き、なかなか同一步調がとれない。それならばそのような取り組みを考え、市街地同士の対抗意識を盛り立て、地域一丸となって取り組み、完成させるイベント等を提案し、地域力を高める施策が大切と考える。これは、まさしく総合政策監の仕事の分野と考えるが、施策はあるのか伺いたい。

次に、(5)、観光協会の組織についてであります。観光協会が統合され、それぞれの4地区支部があり、佐渡観光協会の組織が構築されているが、各地区支部ごとに観光協会員の会費にばらつきがあり、組織自体に旧組織のままの状態がある。何百円会費の会員から数十万円単位の会員組織を持つ地区支部とが同じテーブル上で話をしても、まとまるわけがない。また、新たな佐渡観光協会員との会費と複雑に交錯した状況下では仕事の力の入れ方にも大きな差を感じると考えざるを得ない。そこに1度手にした協会役員は、座り心地がよいのか一向に後進に席を譲ろうとはしない。観光人口をどんどん減らしているにもかかわらず、その責任をとろうとしない体質改善を考えるべきと思うが、その改善策を伺いたい。

さて、大きな2番目、佐渡トキツーデーウオークについてである。オールジャパンウオーキングカップ2010年認定大会、日本市民スポーツ連盟認定大会、美しい日本の歩きたくなるみち500選認定大会、ウオーク日本1800加盟大会等々すばらしい肩書のあるこの大会の参加者は、残念ながら目標の参加者を大幅に下回る結果となった。この原因を分析した資料を事務局からいただいているが、事務局の見解は根本的なところで間違っていると感ずる。確かに開催日が平日だったこと、時期、地域、対象を考えた宣伝戦略には反省点もあるが、しかし肝心の実行委員はどのような役割で何をやっていたのか。これまで観光課の観光イベント、地域イベントの振り分けでは、市長が絡んでいなければ民間のこのようなイベントは1度の失敗だけでも鬼の首をとったかのように大幅に予算を削減し、イベントをつぶしてきたのではないのか。まさか今回の失敗だけで終わりとは考えられないが、この失敗の教訓を生かし、来年度への取り組みはできているのか。

また、さきの観光の質問でも指摘したが、実行委員、役員等組織体制において、実行委員承認型事務局依存体制はほかにもあると思うので、このイベントを題材にして大変申しわけないが、トキツーデーウオークにおける実行委員の役割と実際の業績について伺い、1回目の質問を終えます。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、廣瀬議員の質問にお答えします。

まず、観光振興についてでございました。ご存じのように佐渡の観光の入り込み客数は前年をやや、去年でございしますが、その前の年を上回ったものの、ことは大幅に数を減じております。8月だけに絞っても、ピーク時から比べるとほぼ半減ということで、以前は夏観光でございましたが、夏だけを考えていればもう全体の数は全くとれないというような状態でございます。今行っている施策に加えて、さらに季節的誘客宣伝に力を入れていきたいというふうに考えております。やはり当面いろんな形でカンフル剤を

打つ今までの仕組みは、確かにそのときには効果はあるのですが、リピーターにつながらないということは間違いないと思いますので、長期的な見地を並行しながらやっていきませんか、根本的な問題をやっていくということが一番大事だというふうに思います。そういう意味では船の問題、飛行機の問題は先の話ですが、そういう意味合いできっちり交通問題を取り上げていきたいというふうに思います。

トキツーデーウオークですが、極めて数が少のうございました。北は北海道から南は九州まで、非常に多方面から来ております。やり方によっては次への期待が持てるのではないかというふうに思います。特に小木海岸線の波打ち際のコースが大変よかったという評判もいただいております。今後は反省検討委員会の結果を集約して、その反省点を次の大会に生かすようにやっていきたいというふうに考えています。詳細は島づくり推進課長に説明をさせます。

それから、いろいろご提案ありました。観光スポットの整備、快適を目的とした企画機関、地域の盛り上げ、観光協会の組織等につきましてもこれから先ほどもちょっとお話ししましたが、佐渡の観光にとって観光協会の役割は非常に大切です。ただ、観光協会だけにその責任を問うても、その体制の今までの流れを見ておって、責任は観光協会だけではないというふうに考えておりますし、行政も重要な基幹産業のことであるということを考えますと大きく踏み込んだ対応をしていかざるを得ないというふうに考えております。詳細は観光商工課長に説明させます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

金子島づくり推進課長。

○島づくり推進課長（金子 優君） お答えいたします。

ツーデーウオークの件でございますけれども、ご質問の中で実行委員会の考え方と実行委員会がどういう動きをしたかというご質問がありました。今回このツーデーウオークにつきましては、非常に立ち上がりが遅うございまして、6月に入りまして予算を計上する、議員の方々にも説明をするということで発足をしました。それで、6月の11日に第1回目の実行委員会を開いております。このメンバーについては廣瀬資料できょう配付いただいておりますナンバー8のとおりですけれども、基本的には事務局を、下4行あるのですけれども、島づくり推進課と観光商工課、観光協会、ウオーキング協会で行うということで事業を進めました。上の実行委員の選任でございますけれども、事業主体が佐渡市ということで、実行委員長に佐渡市の副市長、そこから下につきましてはこの事業をお願いをする、関連する事業者の方を選任しております。それから、顧問等につきましてはこれらの関係団体の上層部ということでお願いをしております。

それから、実際の行動でございますけれども、これにつきましては先ほども議員からお話がありましたように事務局主体でございます。それぞれの部署では日報さん、佐渡汽船さん、交通等それぞれの分野ではそれなりのご協力はもらったわけでございますけれども、結果としまして事務局主体でこの事業は行われました。

以上です。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

廣瀬議員のほうから夏季に絞った観光施策についてというご質問ございました。先ほど市長の答弁にも

ございましたけれども、特に7、8月、この時期における観光客の落ち込み、これが佐渡観光全体に与える影響が大きいということがございます。県の観光協会や佐渡観光協会あるいは対岸市、それからJRなどとも協力をいただいて夏の佐渡のイメージを発信に努めているというところであります。また、市としては全国の学生を対象にしたスポーツ合宿、子ども農山漁村プロジェクトの誘致、姉妹都市や県内外の子供を対象にした佐渡友好交流パス事業、長野県を対象にした海の家事業など夏休みの期間中に佐渡へ来ていただくための取り組みを行っております。それから、特にこの時期イベントの数といたしましては17ほどございます。この中でも特にアースセレブレーション、相川の鉱山祭、両津の七夕川開き、それから小木の港祭り等そういったイベントを活用いたしまして、あるいはオプションルツアー等を造成いたしましてとりに行っているというところであります。

また、被写体になり得る観光スポットの整備についてというところでございます。これまた新しい感覚で我々取り組んでいかなければならないと思っております。現在JRのほうで恋人の聖地プロジェクトというところで全国で103地域ほど指定してございます。これにぜひ佐渡を入れていただきたいという提案を申し上げております。それから、パワースポット等、佐渡にも地名等、願あるいは達者、そういった地名等を活用したツアー、こういったものも観光協会のほうで23年度企画していきたいということであります。

それから、快適さを求めた、目標とした企画機関についてということでございます。快適さを求めるというのは、非日常的な観光地を目指すというふうなことだというふうに理解しておりますけれども、春の山野草、それから杉の原生林、大野亀のカンゾウの増殖、こういったのはNPOや地元の花の島プロジェクト等そういった方々の取り組みがございます。そういった方々と連携しながら大自然の中にある観光スポットの整備を進めていきたい、それがまた被写体につながっていくものというふうに思っております。

それから、企画機関については議員ぜひご提言をいただけたらと思っております。

また、地域の盛り上げについてでございます。これ商工会、ことしの6月から商工会の関係者を集めて商店街活性化委員会というものをとりに行っております。現在いろいろな提案が出てございますが、プロデューサーを配置しながら商店街の活性化を目指していこうということで、23年度に今ちょっと佐和田の河原田商店街と話をしておりますけれども、どこかモデル地区をつくってやっていきたいということであります。

それから、観光協会の組織についてでございます。議員ご指摘のとおり本部、支部の組織のあり方、これはぜひ見直しを検討していかなければいけないと思っております。また、観光協会のオプションルツアー等いろいろな旅行商品が設定されておりますけれども、現在第3種の旅行業の資格では、これはなかなか収入にはなりにくいということで、23年度に第2種の旅行業の取得を現在目指しております。そういったことで進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 市長がさらさらさと、こう立て板に水のようなご答弁をいただいたものですから、まず市長に1つ伺いしたいと思います。

廣瀬資料、この2、3、4の見方でございますが、実は私観光課からいただいたのは数字をずっと羅列

したものであったものですから、なかなかその数字を見てもぴんとこなかった。それで、頭の悪い頭を使ってコンピューターでこのグラフをつくって見たわけですが、一目瞭然でございます。このことについて、まずどのようにお感じになったか素直に聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 平成3年という120万人を超した集客を誇った佐渡だったのですが、あのときは島ブームの最高でした。佐渡ばかりではなくてどこも非常に多くて、特に伊豆七島の周辺は大にぎわいだったのです。その後島ブームは去り、バブルもはじけて今4割強といいますか、半分までいかないぐらいなのですが、一般的な島は似たようなトレンドです。ただし、いいところもありまして、南のほうの島は暖かいということもありまして、同時にいろんな海のスポーツがダイビングも含めて非常に多くの人たちが来ています。そういう意味では場所のことばかり言っては言いわけなので、それは言えないわけなので、やはりニーズの変化に対応できなかったのだなというのをグラフを見ながら実感しております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 再三観光のお話をすると答えは大体同じ結果が返ってくるわけですが、佐渡の経済を考える上で外貨を稼ぐ観点から考えますと観光の役割は私は極めて大きいと思うのです。全国的に各観光地は善戦をしておりますが、可処分所得が減ることによってレジャーに使うお金がだんだん減少傾向がある。そのことによって観光客が少しずつどこでも力が弱まってきているけれども、今市長の答弁にあったように南の国とか、あるいはまた海外旅行とか、そういった点の格安のツアーが出ることによってそういうところは伸びている。そういうことを考えるとやはり観光客減ってきた分を数だけの理論で今まで考えてきたけれども、これを単価を上げることによって落ち込みをカバーするという方法を考えていかなければならない。そういうことから考えて、廣瀬資料のナンバー1、これは観光消費額をインターネットで引っ張り出しまして、南の八重山諸島、特に宮古島とかそういうところを中心にしたところでございます。それから、日本一の観光地、京都、それから日帰り観光ができる神奈川県の大磯町、こういう代表的なところを3つを書き出してみても観光指数を見てみると、例えば南の島は佐渡島と違って飛行機で行かなければならない。あるいは、遠距離ということで非常に高い費用がかかるにもかかわらず、そんなに佐渡のような落ち込みがない。これは、やっぱり考えてみなければならぬと思うのです。

そこでお尋ねをいたしますが、佐渡市の観光消費額、いろんな統計のとり方はあるかと思いますが、直近のものでわかりやすい数字がありましたら教えてください。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

直近の数字でわかりやすいものということでございまして、昨年5月から7月末まで佐渡汽船の航送料の大幅割り引きをやった際にアンケート調査を行っております。その際の佐渡島内における単価が2万5,403円、これが平均でございました。ほかの廣瀬資料のところの観光消費額、これは人数に単価を掛けたもの、これでやりますと佐渡市の場合は153億円ということになります。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） これは、交通費を含めた形のことだと思いますから、2万5,700円の中から当然東京圏、関東圏から来れば運賃、船賃を1万3,000円ぐらいマイナスぐらいになるのですか。そういうふう

な形で来れば実質的に佐渡に落ちる金というのは非常に少なくなってきます。私が昔聞いたときには観光客1人が3万円というふうにお伺いしているわけですが、最近はデフレ傾向でだんだん安くなってきている。そういうことから考えてだんだん低下しているわけですが、その向上策について何か具体的な例がありましたら、こういうふうな形で対応したいのだというふうな策があったら聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

向上策、非常に難しいと思いますけれども、現状を若干申し上げますと8月につきましてはお盆の13日から16日、この期間に非常に集中してお客さんが来ております。予約がとれないというような現状がございます。ただ、前は前半にも山がございました、8月の4日から7日ぐらいまで。そのぐらいのころにもありましたけれども、新潟まつり等の影響もございまして、その期間が少なくなっている。そして、お盆が集中して25日以降になりますと全くちょっとお客さんが少なくなつて、旅行代理店の旅行商品が出てくるというような流れになってございます。お客さんが予約をとりたくてもとれないというのは、随分前から見ますと宿泊施設のキャパが半分以下になっているところがございますし、宿泊者のいわゆる宿泊ニーズといいますか、いわゆる形態が変わってきておりまして、少人数で泊まるというようなことからすぐ旅館がいっぱいになっている。この期間に民宿等大分減ってきたというのはございますけれども、ある程度お客が拾えればそれなりにもうちょっと回復できるのではないかと思います。

それと、もう一つはイベントにつきましても予算の削減、こういうこともございます。それから、ほかの他のイベントとのバッティング、そういう中で非常にイベントの効果が薄くなってきているというふうなことがございまして、この辺を見直してやっていきたいなというふうに思っています。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 努力と現状は聞かせていただきました。この後いろんな場所で私の考え方を提言として申し上げたい部分がありますが、とりあえず資料の2、3をひとつごらんいただきたいのです。このグラフでわかるように、これは2番と3番を見ていただきますと8月の入り込み数の推移が最も年間の入り込み数の推移に非常によく似ている、類似していると。このことから8月の誘客宣伝に力を入れることが佐渡観光活性化における大きな起爆剤になるような気がするというふうに私は考えます。同じような動きをしている。それだけに8月には観光客がふえると同時に、佐渡出身者の方の帰省客もあります。また、子供たちやお孫さんたち、そのお友達も連れて帰ってくる。この人たちをターゲットに絞って楽しさというものをもう少し売り込むという努力、これを私はしていかなければならないと思うのです。今旅行の大体半分以上は女性客です。佐渡の観光客のターゲットは、どこをポイントにしてねらっているのですか。それ聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

佐渡の観光客ターゲットをどこに絞っているかということでございますが、今佐渡に来ている一番年代が50代から60代というようなところが中心になろうかと思います。ただ、我々幅広い年齢層に向けて特に個人客の誘致、インターネット等を使った申し込み等を拡大させていきたいと思っております。ことにしまして4つの女子大学の学生さんに来ていただいて、佐渡島内をくまなく見ていただいてツアー

一提案を、ツアープランをこの2月に発表していただくというような計画もございます。そういう中で新たな視点に立った新しい佐渡観光を提案していただいて、それをつなげていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 女子大生をターゲットに絞って提案していただく、まことにすばらしい私はアイデアだと思います。今やはり日本の経済、あるいは余暇というものを考えた場合男の人は外で働きますから、余暇時間を上手に使っているのは女性です。女性をやっぱり楽しませ、輝かせる。そして、その人たちがリピーターになっていただく。この施策を私はしていく必要があると思う。このグラフの資料4を見ていただくとおわかりですが、特に8月の落ち込み、これを見ていると何か本当にぞかっとするような気がする。この人たちがもっと佐渡行くと楽しいのですよというふうな形を仮に印象を持ったとしたら、私は次にリピーターがふえてくる材料になると思います。そのために例えば夏にはイベントが集中しています。鉾山祭あるいは川開き、佐和田の佐渡の盆、小木の小木祭り、こういうふうな間、間がありますが、その間をスポット的に埋めるように、例えばアミューズメントに行けば大道芸人のショーがいつでも見られますよとか、吉本興業の若手の漫才や、あるいは落語を聞けますよとか、あるいは文弥人形が見れる。また、夜になればちょっと高度の理解が要りますが、薪能の能楽が見られるとか、鷺流のものが見られるとかというふうな形でその間、間を埋めるようにして、佐渡に来た人たちが帰省してきた、帰ってきた人たちがずっと40日間ぐらい楽しく佐渡で過ごせるという、そういうオプションルツアーをつくってやる。こういうふうな形を続けることによって佐渡は楽しいよ、行ったら楽しかったというふうな提案をできるようなことを私はやるべきだと思うのです。このことについてどう考えるか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

議員ご指摘の件、まことにそのとおりで思っております。一番佐渡に佐渡出身者が多く帰ってくるのは夏の時期。それぞれの地域で例えば両津であれば七夕にことしは帰るのかと、あるいは小木であれば小木港祭りに帰るのと、こういうのが合い言葉で交わされていた時代、今なかなかそれがなくなってきているというふうに私は思います。こういうようなものをすき間、すき間に、議員が今大きなイベントの間にいろいろなイベントを入れて、あるいはそういったイメージを膨らませられるようなそういった対策をとったらどうだというふうなことを言われておるような気がします。そういう中で今までの既存の観光スポットのライトアップとか、そういうものは続けていきますけれども、帰省客が帰ってきて、そして佐渡へまた来たいというふうなイベントに仕上げていきたいというふうに考えています。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 今やっぱり観光地でスポットを浴びているところは、いきなりフリーで行ってもツアー客で味わえないオプションルツアー、例えばハワイなんか行ったらいつでもスカイダイビングができますよ、あるいはいつでもバンジージャンプができますよ、そういうふうな非常にスリルを味わえるような、冒険も楽しめれば、またロマンも味わえるようなオプションルツアーがたくさんあります。佐渡にだって外車を、マニアおるわけです。オープンカーで佐渡じゅう乗り回しているのもいれば、ランボルギーニを走らせている人もいるわけだ。そういうふうな人たちと例えば協力していただいて、佐渡の海岸を外

車で遊べますよというふうな方法も私は楽しさを追求する意味で考えてもいい材料と思いますが、この辺どう思いますか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

観光協会のほうでエンジョイプランというのを毎年出してございます。その中に自然の体験、それから芸能の体験、あるいは裂織等工芸とか、そういったものの体験いろいろございます。それ今またトキの里山体験とかトレッキングなんかもそうでありますけれども、具体的に佐渡へ来てからの取り組みということになってございます。これは、東京から旅行の商品の中に載って、既にお客様が料金を支払った上で佐渡へ入ってくるということができるようにするために第2種の旅行業の資格を取るということでございますが、今議員ご指摘の車を使ったというのはちょっと私存じておりませんけれども、そういうご提言ございましたらまたいろいろ教えていただきたいなと思っております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 大変前向きな形で考えている課長の姿は私は立派だと思います。また、私どももそれを聞きながら、それを佐渡に来た人たちに上手に組み合わせてご紹介できる、そういうふうな1つの新しい佐渡の観光の、あるいは夏季の勧め方の方法も紹介をしていくということもこれは観光課の大事な仕事ですから、観光協会あるいは商工会、そういうところを通して皆さんに広く啓蒙していただきたい。この努力は私は大いに、もっともっと続けるべきだというふうに考えます。

次に、被写体になり得る観光スポットの整備について、これは冒頭で申し上げましたが、例えばイタリア旅行に行ったらコロッセオのところでここは一番写真を撮るといいですよという部分もあります。ディズニーランド行けば、だれが思ってもぱっとシンデレラ城をバックにして撮りたくなります。そういうふうなビューポイントは、佐渡にも私は人工的にある意味つくっていてもいいのではないかという提案なのです。自然はたくさんいいところありますが、ここから例えば金山の道遊の割戸はここをポイントにしてこの場所に立つと非常にあなたがきれいに見えますよとか、あるいはさっきの恋人の聖地づくりというような形がありましたが、ここで撮るとあなたはすてきな恋人に会えるかもしれませんよというふうな物語は提案できる。そういうふうな何か胸がときめくようなビューポイントを人工的につくっていくという努力が今のところ私は佐渡にはないと思う。女性は、そういうふうなところに胸をときめかせるわけなのです。その物語もつくってビューポイントをつくる。これは、やはり観光課なり、あるいは観光協会がつくっていくべき姿だと思います。その点どうですか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

物語性をつくってそこをビューポイント、これは今まさに恋人の聖地とか、いわゆるパワースポットというのは今どこにもございますけれども、佐渡にもあります。そういうものを今調査を進めておりまして、具体的なツアーとして最初から大きなツアーできないと思いますけれども、そういうものをやる中でそこを被写体にできる、あるいはそこを有名にする、情報として出していく、こういうことをやっていきたいなと思っています。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） ぜひ進めてください。それには私は、もう少し女性の、実際にそういうところに胸をときめかせる女性の委員をたくさん入れて、そういうビューポイントをつくるように心がけてください。今の例えば観光協会の役員のずらっと履歴を見ますと、胸のときめきを既に失った人たちばかりです。観光の衰退を招いてきた人たちばかりが、少しも変わろうとしない体質が現在のところあるのです。あの人たちがそういうところ行ってああ、美しいな、こういう思いをしたいな、また恋をしたいなというような、そういうふうな胸のときめきを既にもう失っています。そういうふうな人たちは、もうご遠慮をさせていただいて、新しい感覚を持った人たちの意見を取り入れてやるような、そういう施策を、そういう観光課であってください。これは、答弁要りません。こういうふうな、そういうふうな意見を出すところ、これを行政とか、一番行政はそういう情報持っておるわけですから、そういうものを少しずつ皆さんに示しながら皆さん方からいろんな意見を出し合っていていただいて、それをまとめていただきたいということをお願いしておきます。

それから、快適を目的とした企画機関について、これも同じでございます。さまざまな形でいろんなところで皆さん話をしているのですが、どうしても行政が考えることはかたい。民間の考えるところは、やはりやわらかさがあります。ロマンと胸のときめき、そういうふうなものを加味した形のものを上手に提供して、もっと佐渡を夢物語にあれするような、そういうふうなものを醸成してください。それが私は行政の一番の仕事だと思うのです。そういうふうな形のものを全体に引き出して、まとめていくのが私は総合政策監だと思うのですが、総合政策監、そういうふうなことはやっておるのですか。

○議長（金光英晴君） 齋藤総合政策監。

○総合政策監（齋藤元彦君） お答えをいたします。

観光スポット等と企画の重要性というものは確かに言えるということで、佐渡にはいろんなものがあるということで、それをどう生かしていくかというのは常々言われているのですが、それはしっかりしていくという必要があるというふうには考えております。ただ、一方で実は最近観光のことを調査というか、いろいろ勉強しておりまして、具体的にはエージェントのパンフレット、こういったものを勉強しながらどういった状況が佐渡の原因なのかと、低迷している原因なのかということを研究しているのですが、驚いたことに佐渡の宿泊料金というものが県内の他の観光スポット、観光地と比べて最低水準というか、一番低い価格帯になるのです。冬場だと佐渡は9,000円台でしか宿泊できないと。ほかの月岡とか村上だと2万円以上払っているという現状がありまして、これは何なのかというところを今素直に思っているところです。一方で、新潟県においては佐渡が新潟観光のかなめであるというふうに言われていまして、きのうも佐渡観光の入り込み数の発表が県からされたということで、佐渡がかなめだと言われている割に実はエージェントさんのパンフレットを見ると県内で最低水準の宿泊料金でしか売られていないのだと。これは何なのかということを現在研究しているところでして、この辺について庁内でしっかり議論して、この原因は何なのか、敗因は何なのかということを分析して、それに対する対応策をしっかり考えていくということをしなければいけないというふうに思っておりまして、恐らく私の最後の一踏ん張りになるというふうには考えておりますが、しっかりやっていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） いろんな要素はあります。ここに高野市長の2回目の選挙のときの選挙公約がございいます。そここのところににぎわいと安心の島づくり、観光のところに観光客のリピーター率向上を図る。現在は33%になっている。私は、50%を目指すと、こう書いている。私は、喜んで高野宏一郎と1票を投じた者であります、昨日の県会で、きょうの新潟日報に出ていました。リピーター率は30%である。昨年10月から県が季節ごとに実施している観光満足度調査のデータをもとにリピーター率を計算したら30%程度であったと。県内の他地域と比較して低い結果となっていると述べ、改善の余地があるとの認識を示した、こう書いてある。それで、最後に佐渡は初めて訪れたという観光客が他地域に比べて多かった、それは当然そうです。リピーターが少ないから、そうなるわけですが、こここのところが問題なのです。この人たちにやっぱりいい印象を植えつけてお帰ししてあげなければならない。12月の2日に私たちの地域であるホテル、立派なホテルですが、そこで毎年忘年会。そこ行って、約20人ばかり集まって1年間の納会をさせていただきました。そのときに数名のお酌をしていただく女性の方、今の言葉でいうとコンパニオンというのだそうですが、その人たちが来ていただきました。私は、やっぱりそういうふうな人たちの接客、これも大事な佐渡観光の介助役をしてくれる人です。この人たちのレベルアップも図ってください。よそへ行くとやはりこの人たちは英語もしゃべる、韓国語もしゃべる、中国語もしゃべるという人おります。最低限の女性の武器だけを売り物にするような形であっては世界遺産としての佐渡の形、これからやっぱり世界遺産になっていかなければならないわけですから。我々市民も世界遺産になるわけです。一流を目指しませんか。そういうふうなところまで手をつけてください。これは、民間の人たちはそういうふうなレベルを上げたいと思っても、なかなかしにくいわけです。これは、行政がやはり指導してやらぬと。こういうふうな形でみんな目指していきましようというふうな形、単純細胞ではだめなのです。だから、一番最初に柳田邦男のことを言うたわけです。白とか黒ではなくて、1足す1は2ではだめなのです。1足す1は3、5になるような方法を勉強してきた総合政策監、提示してください。どうですか。お約束してくれますか、あと残り。

○議長（金光英晴君） 齋藤総合政策監。

○総合政策監（齋藤元彦君） お答えをいたします。

恐らくすべてそこ、そういうのをやっていく中でキーになるのが先ほど申し上げた宿泊のコストが一番佐渡が低いところをなぜかと分析していくと、確かに佐渡汽船というものもあるのですが、島内の周遊というのですか、そのコストが結構かかっていると。それは、例えば定期観光バスだと4,000円から6,000円というものを別に払わなければいけないと。それから、レンタカーとかタクシーでもそれぐらいの価格を払わなければいけないということになっています。それをやるとその分ホテルに行くコストが下がってしまっただけがもてなしとか、そういった料理のものになかなか振り向けられないという面もありますし、そういった周遊型の観光形態が本当にいいのかどうかということも考えていかなければいけない時期なのではないかなというふうに考えております。そのためにも地域、地域でしっかりホテルを拠点にしておもてなしをして、地域の相川なら相川の産品を食べてもらうというような仕組みづくりをしていくということが必要なのか、それともやはりこれまでどおり周遊型でトキを見て、金山を見て、尖閣湾見て回るといった観光がいいのかどうかというところをそろそろ議論しなければいけない時期だというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 旧来型のものとやっぱりビューポイントをつくっていくという努力も大事なのです。例えば佐渡には必ず有名人が来ます、年間何人か船に乗って。ロサンゼルスへ行くと有名人の手形をがたっと押して、それをタイルに入れてあります。それと同じような考え方をまねしてもいいではないですか。佐渡へ来てくれる有名人の手形やレリーフを佐渡汽船のずっと歩いてくる廊下に1つずつ置いてやるとか、あるいは今度両津埠頭開発で何とかしたレストラン入るのか、集会場つくるのか知りませんが、シンボリックなものをつくるわけでしょう。その中にそういうふうなビューポイントをつくって、歩いてもなかなか行きにくい場所をそういうものが見れるというので多少でも行くかもわからない。そういうふうなものをつくっていくという努力が私は大事なような気がする。そういうふうなことをやるかどうか聞かせてください。これは市長だな。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いいご提案ありがとうございます。そういうのも非常に大事なのですが、先ほど総合政策監が言ったように一朝一夕にはそういうものはでき上がらないので、いつも考えているのですが、既存の例えば観光施設への支援といいますか、それを単に運んでくれる人たちへの支援ばかりでは、それがリピーターにつながらない1つの問題になってくると思うのですが、自由に佐渡を歩けるような仕組みをつくるのだろうと。それは、効果のある、なしはかかわらず、2次交通の調査だとか社会実験というのがやっぱり積み上げられてなってくるのだろうと思うのですが、やはり何といても料金は別にして船の問題、佐渡汽船の問題、飛行機の問題。それから、佐渡に入ってから2次交通です。佐渡は広い島ですから、日本で一番広い島だと言われていますが、そこを自由に歩き回れる2次交通は何なのかと。それがほかの島に比べて安いのか高いのか、便利がいいのかどうかということをする仕事。そうすれば何ができるかというと、今は個の時代ですから、個人のツアーの時代です。佐渡は、団体の形をとった個人のツアーです。そうではなくて、それはそれでいいのです、今のままで。応援するのはいいのですが、そうではなくて個人が来て自分の足で自分の力で歩く、自分の泊まりたいところにはきっちり自分でネットで予約ができる、交渉ができるというふうな仕組みで初めて本土と同じような観光客が佐渡でも育っていく。そういうルートができるということだと思のです。そうすると、佐渡はそういうふうな仕組み、最初の仕組みをつくらなければいけない。そこつからないで、とりあえずふやそうとしているわけです。数だけふやそうとするから、なかなか島内へお金を落としてくれない。つまり不便なわけですから。個人のお客さんも団体のバスに乗せて走り回ろうと。そうすると、自分の行きたいところ、望むところを選べないわけですから、満足して帰る人もたくさんいると思うのですが、不満足で帰る人は次来ないということになって、リピーター率の減少というのはそういうことだと思います。ですから、これはみんなが一生懸命今の状態であした何人よこそうと、これだけお金を出したらこれだけふやせとか、そういうファーストビジットのお客さんをふやすことも大事なのですが、同時に本当に自分が行きたいところへ行けるような土台をつくることも大事だと思う。両方一緒にやらなければという意味で今までみたいなとりあえず観光協会は民間だから、民間に任せというのではなくて、大事な基幹産業である観光を行政も一緒になって本格的にやるべきだと、それを並行してやるべきだということをさっきも申し上げたわけなので、よろしく願います。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 大変明快な心強い答弁をいただきました。佐渡にビューポイントをつくるという点で、まだまだ提案したいことたくさんあります。例えば細川たかしが「佐渡の恋唄」ですか、あるいはまた水田竜子が佐渡の地名の入った歌を歌ってくれている。そういうふうなレリーフを歌ってくれた場所につくって、そこがまた写真のポイントになる、そういう努力もしてください。これは、観光課でできると思うのです。「柳ヶ瀬ブルース」を歌った柳ヶ瀬商店街行くと、「柳ヶ瀬ブルース」がちゃんとタイルに書いて彫ってあります。そういうふうなものも人工的に頭を使えばできるのです。

それから、先ほども言いましたが、観光客の半分以上は女性ですから、女性がロマンを持って帰られるような、例えば佐渡の観光地行ってトイレ入った。佐渡のトイレ入ったら三面鏡が張ってあった。佐渡の観光地は、女性のトイレは全部三面鏡だったぞ、こういうふうな売りを1つつくってください。あそこへ行って、またやっぱりお化粧して出てきたい、女の人。それは、男の人では感覚がわからない、そういう感覚は。これは、女性の発想です。そういうふうなことから考えて、先ほど観光協会については、きのうからきょうから皆さんがいろいろ観光協会の役員についてお話をしていますが、私はそういうことを提案できる女性を入れて、今まで観光客を減らしてきた観光協会の役員を8割ぐらいは交代してもいいのではないかなということだけは申し上げておきます。

どういうふうに皆さん方がとられるかしれませんが、一つ一つ考えれば、またきのうの、きょうの私はお昼飯休み、いろんな会派の皆さん方と一緒に食事をさせていただきました。会派長がいいこと言いました。佐渡のもみじはすばらしい、桜の季節から始まって秋のもみじまで観光客ずっと引っ張られるようにするために、秋にいくとずっと観光客減るわけですから、これからもみじを1万本植えて、名所づくりをするような格好おまえたち考えろと私は逆に活を入れられた。さすが会派長だなと思った。そういうふうな発想を取り入れてください。これをやるかどうか、市長、どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） またすばらしいご提案をいただいて、今後また観光協会の改組についてぜひお力をいただきたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） せっかく私高いお金をかけてつくった廣瀬資料の5、6、7をごらんいただきたい。これは、地域を盛り上げる1つの方法としての提案であります。冒頭でもお話をしましたが、地域はどうしても商業地が中心の中心市街地ですとなかなか地域がまとまらない。防災組織をつくりたいと思っても、例えば自分が利益をこうむる、シャットアウトしてここを1日歩行者天国をつくろうとか、そういうふうなことについては非常に早くまとまります。ところが、こういうふうな形のものを考えてきたときになかなかお金もかかるし、手間もかかるし、そういうものはやっておれぬ。ところが、ナンバー6のペットボトルを使ったこういうふうなものを例えば行政の提案で相川と河原田と両津3商工会、あるいは中心にして、地域でこういう競争をやったらどうだ。そのために少しは市は協賛金を出すよというふうな形で競い合わせてこういうふうな名所づくりをさせる。そして、地域の団結を図って皆さん方の人心というか、町内をまとめて次に生かす。そういうチームワークづくり、地域づくり、こういうことは行政がやる一番の仕事だと思う。それこそまさにこういうのは総合政策監が考えることだとおれ思うのだけれども、こうい

う意見はどうでしょうか、総合政策監。

○議長（金光英晴君） 齋藤総合政策監。

○総合政策監（齋藤元彦君） お答えします。

地域ごとに何を売りにするかということをしかり考えていくことは大事だということは先ほど申し上げましたとおりなので、そのためにも現在地域ごとのグランドデザインとかつくっていますので、そもそも観光全体のあり方がどういうのがいいのかということ、先ほど申し上げたことをみんなで議論しながら各地域でどういうふうにするのかということを考えていくような仕組みづくりを今月中に何かつくっていききたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 特にナンバー6なんか、これはペットボトル集めるのはこれ小学生や子供たちの協力、家族の地域じゅうの協力が得られないとこれだけのペットボトルが集められないのです。そうすると、全体を巻き込んだ形で1つのものをつくり上げようという努力が早い時点からされるわけです。そうすると、やっぱり目標ができる。そのことによってお父ちゃんやお母ちゃんやおじいちゃんやおばあちゃんたちがみんな地域がまとまる。そして、地域も見える。皆さん方も仲よくなる。何かをやるときにやりやすい。そして、それがまた観光に結びつく。地域が発展するというふうないい循環に結びつけるというふうな形で、私はこれを1つの見本にさせていただきたいということでここへ挙げたわけでございます。何もこれをそっくりまねをしろというわけではありませんが、この中にヒントがあるのではないかと提案をさせていただいたわけです。これも立派な私は地域を盛り上げる1つのいい材料です。チャレンジ事業があるのだから、それに起案して上げてくれば幾らでも市は補助しますよ、こういうふうな上からものを見る姿勢ではだめなのだ。皆さん方が投げかけて地域を起こさせて、やる気にさせて地域をまとめる。そして、皆さんがよくなるという方法は頭のいい皆さん方が考えてください。それをお願いしておきます。

ツーデーウォークにいきます。先ほど私も冒頭で申し上げましたが、お金を使った割には参加人員が少なかった。これは、どこに問題があるかということ提案したわけですが、私はせっかくこれだけのことをやったわけですから、1回で終わってもらうと困る。ずっと続けて、これを佐渡の名物にしていいただかなければ。そのために当然島づくり推進委員会で反省事項も出しておると思うのですが、参加者が少なかった一番の原因は、これ課長、何ですか。

○議長（金光英晴君） 金子島づくり推進課長。

○島づくり推進課長（金子 優君） お答えをします。

立ち上がりが遅かったという理由にはなりません、わかっておって始めました。結果としまして時間がないので、事務局でこのわずかな期間で持ち分、自分のやる分の分野を決めて短期に仕上げなければいけないものをそれが早期にできなくて、事務局が丸抱えをしたというのが原因だと思います。実際に結果を聞くと非常にいいのですけれども、対応の仕方、これは集客をするもの、宣伝をするもの、実際の運営をするもの、こういうものをしっかり仕分けをして早期に取りかかるべきだったと思います。これは、今後の準備の段階で、来年は早くから進めたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） せっかく実行委員会の組織図を書いたわけですが、これ実行委員会の中にいろんな

名前の方がいますが、これ皆さん方実際に誘客にどのぐらい努力したのでしょうか。8番の方は、どのくらいお客さんを誘客してくれたのでしょうか、課長。

○議長（金光英晴君） 金子島づくり推進課長。

○島づくり推進課長（金子 優君） 8番といいますと地域振興局ということでございますけれども、振興局は県友会、OB会等に直接出向いてお願いをしていただきましたし、チラシの配布もしていただきました。当日はわざわざ休みをいただいて参加もしていただいております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 参加料2,000円という点にちょっと私ひっかかる点があるのですが、例えばトライアスロンの場合はもう少し高かったです。当然参加料は、ある程度経費を賄っていただけるといってもいいと思うのですが、それでなぜ2,000円なのか。

○議長（金光英晴君） 金子島づくり推進課長。

○島づくり推進課長（金子 優君） おっしゃるとおりでございます、必要経費は参加者から取ればいいというのが原則だと思います。これを提案いただいたウオーキング協会のほかの様子を聞きますと2,000円が一番高く、安いところは500円ぐらいだということで、3,000円、4,000円すると到底集まらないだろうということで、単純に一番高いところが2,000円なものですから、2,000円に合わせました。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） ここに参加者名簿がございます。総勢約100人ちょっとという形でございます。その中でこういう島外客、県外客、あるいは新潟県の人、佐渡の人、この分類はされておられますか。

○議長（金光英晴君） 金子島づくり推進課長。

○島づくり推進課長（金子 優君） お答えします。

参加者の内訳でございますけれども、当日参加もありまして、実数は106名です。このうち島外者は53名、県内者が23名、県外者が30名ということでございます。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 当然民間であれば、これは即刻企画責任者は首です。これ観光協会の地域イベントだったら真っ先に予算切られます。課長、そうでしょう。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

初年度はさまざまな事情がありますでしょうし、2年度以降日にちの変更とか早目の宣伝、そういうことに十分注意をしながらやれば、また来年以降もっとお客さんが来るのではないかと、こういうふうな期待も持っております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） ちゃんとそれを考慮して、ツーデーウオーク参加者からアンケートもいただいています。反省事項もちゃんと書いてある。立派です。私は、これは先ほども言ったように1回だけで終わってもらっては困るのです。これを名物にしてください。成功させてください。ぜひもっともっと佐渡は魅力ありますから、もっとたくさん来てくれるはずです。そのための私はこの反省事項だと思いますから、これを書いて書類でとじておくだけでなく、しっかりと次の来年度に生かすべくこれを伝えてください。

これをお願いしておきます。

ただ1つ、私はこの中で、反省事項の中でスタッフについてと、こういうところがあるのですが、スタッフのほとんどが佐渡市職員であった。もし土曜、日曜日の開催となった場合職員の募集も難しくなる。ほかから協力してくれる人を検討したい。一般ボラや地元ボラやOBボランティアを募集したいと。職員が出たくないのに、一般市民がなお出たくないだろう。職員も出るから、皆さん方も協力をお願いしますというのが私は本来の姿だと思う。これをもう少し皆さん方にわかりやすく伝えるべきだと思いますが、課長、どうですか。

○議長（金光英晴君） 金子島づくり推進課長。

○島づくり推進課長（金子 優君） お答えします。

幸いといいますか、私の課にボランティア育成係がございます。十分教育をしまして自主的に参加をするように努めたいと思います。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 苦言も呈してまいりましたが、皆さん方ぜひ知恵を出し合って、いい佐渡づくりを心がけてください。お願いして私の質問終わります。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で廣瀬擁君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時49分 休憩

午後 2時59分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔5番 金田淳一君登壇〕

○5番（金田淳一君） 新生クラブの金田淳一でございます。きょうは私の地元の商工会の婦人部の皆さんが議会の見学ということで傍聴にお見えでございますので、張り切ってやりたいと思いますので、よろしくをお願いします。執行部の皆さんにつきましてもわかりやすい表現で答弁をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

平成22年ももう12月、年の瀬の慌ただしい季節がやってまいりました。本年を振り返りますと、国政では民主党政権の発足から期待に満ちてスタートしたはずでしたが、鳩山内閣は最低でも県外の無責任な発言から自滅。後を引き継いだ菅政権は、リーダーシップの欠如から尖閣諸島沖の中国船の対応に四苦八苦、ロシア大統領に北方領土訪問を許すなど外交面に甘さを露呈いたしました。きわめつけは北朝鮮の韓国領土への砲撃につきましても対応に迅速さを欠き、国会でも厳しく追及される始末。こんなことでは我が国を守ることができるのか心配でなりません。戦争の恐怖がすぐそこに迫っているようで不安な気持ちの市民の方々も多いと思います。政府においては緊急に危機管理体制の再構築を図り、国民の生命、財産の保全に万全を期していただきたいと思います。また、国会の議論についても大臣発言の揚げ足取りに終始し、国民が最も心配をしている財政赤字問題、年金、医療などはなおざりのような気がしてなりません。国会

議員の皆さんには真剣な議論からこの国の少子高齢、人口減少社会のあり方を考えていってほしいと思います。

それでは、質問通告に従いまして順次質問をいたします。不況による生活困窮者対策について。長引く不況により市民生活の貧困感が日を追って深まっているような気がしてなりません。公共事業などの減少や農林水産業及び観光関連業の不振は、佐渡市民の収入源をどんどん細くしています。製造業の方々も世界レベルの同時不況による受注減により社員のリストラや賃金カットがあり、厳しい状況に変わりはありません。この国を循環するお金の流れというか、絶対量が少なくなってきているはずですが、そんな中で所得の少ないぎりぎりの生活をされている市民の方々は、いよいよがけっ縁のところに来ていると思います。そのあたりの影響が各種税金の未納状況に反映をしてくれていると思われます。昨年度のデータについては決算資料である程度わかりますが、本年度の市民税、固定資産税、国民健康保険税、保育料、学校給食費などの未納者の状況について、昨年度と比較を含めて報告を求めます。

また、悪質な滞納者とは区別して、どうしても納められない方々へどのように対応しているのかを伺います。

経済的な困窮は、子供たちの教育にも大きく影響を及ぼしてきています。最近貧困の連鎖という言葉をよく耳にするようになりました。貧しい親のもとで育った子供は、教育機会が限られ、それがゆえに世代を超えた貧困につながりやすいのだそうです。優秀な能力を持ちながら経済的な問題でその力を埋もれさせておくのは地域の宝を失うに等しいと思います。ましてやこの不景気です。大学を卒業する学生が就職にあくせくしているこのご時世に、それらの方々の就労が厳しくなるのは想像するにたくありません。義務教育期間中は要保護、準要保護の支援制度がありますが、十分とは言えないでしょう。低所得者層への学習支援策などを含めてどのように対応するのかを伺います。

高校、ましてや大学ともなれば、学費のみならず生活費や住居費も必要になってきます。そのあたりを何か手助けできないか、奨学金などの工夫はないかを伺います。

報道機関で消えた高齢者の問題がクローズアップされたのはつい先日のことです。100歳問題など取り上げられましたが、この佐渡でも地縁や血縁などが希薄になり、ひとり暮らしの高齢者の見守りが心配です。「無縁社会」というNHKの番組を見ました。ワーキングプアから路上生活者となってしまう、最後には引き取り手のない遺骨になってしまうという悲しい現実を知らされました。我々のところではまだまだ先のことと思いますが、無縁社会は確実に近づいている気がします。お年寄りの通常の見回りのシステムの構築はできているのか、異常が起きたときの対応策はどうなっているのかを伺います。

また、高齢者の介護などに疲れ、お年寄りへの身体的な虐待や生活苦から年金などを搾取する経済的な虐待もあると聞きます。家庭内での場合が多く、その中で救いの手を差し出すのはなかなか容易なことではないと思いますが、成年後見制度などを利用しながら進めていく必要があります。そのあたりの取り組みについても伺います。

交流人口の増加策について。離島である我が佐渡としての生命線は、人と人との行き来が頻繁に行われることであるというのはだれもが認めることであると思います。観光であれ、仕事であれ、趣味の用事であれ、家族の用事であれ、この島に渡って活動することで経済活動が生まれ、島は潤うことになると思います。佐渡市が支援し、また主催をして数々のイベントが実施をされていますが、代表的なイベントの

本年度の入り込み客などを昨年と比較して実績報告をお願いします。

近年いろんな大学との協定を結んだことにより、研究対象として佐渡を訪れる学生がふえています。少子高齢化の進む地域にとって、若い感性の学生が多く訪れることはありがたい話であります。今年度の実績と受け入れに当たっての問題点について伺います。

ことしの3月議会において廃校舎の有効利用を行うべく、コンバージョン事業が提案されました。担当の総務文教委員会ではいろいろな問題点が指摘されながら、意見をつけて了承しました。しかし、その後の動きがとまってしまったようです。その理由と市としてこの事業をどのように考えているのかを説明を求めます。

次に、佐渡はトキの島、金銀山の島、そしてスポーツの島として売り出していますが、スポーツの交流、合宿及び各種大会の誘致実績と入り込み人員はどうなっているのかを伺います。

また、今後の交流人口の増加策全般についての推進への考え方について伺います。

南佐渡のグランドデザインについて。本年3月に策定された佐渡市総合計画の後期基本計画において、小佐渡地域は自然の中でキャンプ地やマリンスポーツの基地を有することにあわせて温暖な気候を活用した果樹栽培や海洋深層水を利用した産業基地化に向けた展開を促進し、体験型を中心とした南の交流地域としての役割を目指しますとありますが、今後の開発の具体的なプランはできたのかを伺います。

また、その中で古い町並みを整備し直して趣のある空間をつくり上げ、誘客を図る仕組みも検討されていると聞きますが、その取り組みについて伺います。

本市においても宿根木地区の伝統的建造物保存地区や他市先進地の例を見習うと伝統的な建物、例えば重要文化財クラスの建築物を核として保存を図りつつ、周辺の建物や構造物をその年代に合わせた修築や修景を施し、全体としての町並みのテーマづくりをしているようですが、想定している松ヶ崎や赤泊地区の方向性についてはどのように考えているのかを伺います。

事業の推進に当たっては、地元の方々の理解と協力、さらに進んで協働がないとなかなか難しいと思われます。そのあたりの推進策はどう考えているのか。

次に、公金を使って個人の財産を修繕する場合の工事方法や請負先の選定方法及び資金の支払い方や修繕した後のその建造物の保存や管理方法についてはどうするのか、細々とした質問ですが、考え方の一端でも示していただきたいと思います。

最後に、コンパクトシティについて。医療、福祉、介護が連携した拠点づくりが羽茂地区で進められていくとのことですが、その詳細についてと今後の方向性について伺いまして、演壇からの質問といたします。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、金田議員の質問にお答えしたいと思います。

最近この不況の中で多くの方々が苦しんでおられると、それをテーマに、テーマといいますか、取り上げられて質問されました。この不況による生活困窮者対策であります。国保税の未納者の実態とその対策について問われました。その数値等につきましては担当課長から説明をさせたいと思います。

その次に、経済的な理由により進学をあきらめている生徒をどういうふうに対応するかということでございますが、教育関係の問題については教育長から、教育委員会から説明させますが、特に奨学金の問題等非常に学業の支援については大きな問題を抱えているということでもあります。教育委員会からこれは説明をさせます。

それから、市が困窮者を把握するシステムはどういうふうになっているかということでございます。困窮者を把握するシステムについては、地域住民の生活状態を身近に把握している民生委員、社会福祉協議会、それから地域包括支援センター、ハローワーク等の関係機関と連携を図り、その情報の把握に努めているところでございます。なかなか難しいところもありますが、現況について担当から補てんすることがあれば説明をさせたいと思います。

高齢者の見守りについてでございますが、現在民生委員との連携と緊急通報システムなどが入っております。在宅福祉サービスによる見守りの強化を図っているところでございます。現在実施しているコンパクトシティ構想のモデルゾーンの中で地域で支え合うシステム構築を現在図っているところです。

次に、高齢者虐待の問題ですが、佐渡市においても例外ではなく、虐待は毎年散見されています。このようなことは絶対にあってはならないことで、早期解決に向けて取り組みを強化するように指示しているところでございます。この問題についての詳細は、高齢福祉課長に説明を任せます。

交流人口の増加策についてでございますが、祭りなどのイベント、スポーツ交流等の実績ですが、アースセレブレーション等の観光振興イベント、またスポーツイベントではトライアスロン、ロングライド210を始め今年度新たに佐渡トキマラソンをスタートさせました。スポーツの島佐渡というイメージができ上がりつつあるというふうに考えております。多くのアスリートにこのことを知っていただいて、来島者は前年をかなり上回っているというふうに掌握しております。この詳細を担当課長から説明させます。

次に、コンバージョン事業ですが、これは地域振興課長のほうで説明をいたします。

次に、大学生等の受け入れについては合宿誘致補助制度を活用した文化合宿やスポーツ合宿、または提携大学の活動など県内外の多くの学校から佐渡に来ていただいているところです。今後も既存の補助制度を広く周知するとともに、経費を援助するソフト面の検討と総合体育館、陸上競技場等のこれからハード面の整備が行われますので、あわせて交流人口の拡大を目指していきたい。詳細は観光商工課長に説明をゆだねます。

南佐渡のランドデザインでございます。問い合わせがありました。南佐渡ランドデザインにつきましては、地域振興課長に説明をさせます。

佐渡のランドデザインの中の町並みづくりの取り組み、松ヶ崎、赤泊地区の町並みづくりの方向性についてでございますが、松ヶ崎については日蓮が上陸して一夜を過ごしたという地域でもありますし、一夜を過ごしたケヤキや世阿弥が歩いた古道、古い道があります。赤泊については中世以来の港町で、町の中には八角形の望楼がある旧田辺邸があるということで、このようにそれぞれの地域の特性を生かした整備を今後進めていきたいということを考えているところです。この南佐渡ランドデザインについて、詳細は島づくり推進課長に説明をさせます。

コンパクト構想について。平成22年度の実施内容としては、プロジェクト21のチーム検討をもとに新潟大学との連携によって地域懇談会及び意識調査を羽茂で行いました。また、これから地域住民を主体とし

て事業を進めるため、地域の有識者による地域部会を開催いたしました。これと同時にモデル地区をバックアップし、構想全体の推進を実現するための検討委員会を立ち上げ、協議をしているところでございます。来年度、23年度は従前のような行政主導ではなく、住民を中心にした実現可能な事業から順次していくというふうに予定を定めております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

未納の実態とその対策でありますけれども、昨年度の11月末時点の数値持っておりませんので、比較としては適当ではございませんが、昨年度の決算状況の数値に基づきましてご説明させていただきたいと思っております。国民健康保険税の現年課税分についてでありますけれども、平成22年度11月末の状態ですが、未納世帯が1,381世帯、未納額が7,996万円です。平成21年度決算では未納世帯が1,042世帯、未納額が7,420万5,000円、比較しますと未納世帯数で339世帯の増でありますし、未納額で575万5,000円の増というふうになっております。

生活困窮者への対応でありますけれども、保険税の減免措置と納税相談を税務のほうでは実施しております。減免措置につきましては、事業の休止や廃止もしくは世帯主が長期療養により事業ができなくなった、それによりまして収入が著しく減少した場合等に減免措置を実施しております。また、本年度の4月から経済不況による倒産、雇用などの非自発的失業により離職された方に対しまして国の軽減制度に基づきまして国保税の軽減措置を実施しております。

納税相談ですけれども、納税相談につきまして定期的に実施しておりまして、世帯の収入の状況、生活の状況、生活実態を把握した上で納税方法につきまして相談をお受けしております。また、個人市民税や固定資産税などにつきましても生活保護を受けられている方への減免措置、あと納税相談等行っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） それでは、保育料の未納状況についてお答えをいたします。

保育料につきましては、直近の平成22年11月末現在でご報告いたします。現年度調定額総額が1億8,431万7,530円に対しまして、未納額326万220円となっております。収納率でいきますと98.2%の収納率でございます。未収の件数は357件、未納者の数は90人となっております。対しまして昨年度同期のちょっと数字を持っておりますんで、申しわけありません。昨年決算数字を比較で申し上げます。21年の決算数値でございます。現年度分の調定額3億3,352万7,600円に対しまして、未収額が377万730円ございました。収納率といたしましては98.9%、未収の件数379件、未納者の数42人ということでございました。比較いたしますとちょっと同時期の比較でないの、適切ではないかもしれませんが、収納率で比較すると0.6%落ちておりますし、また未納者の数でいきますと48人ちょっとふえていると、そういった形となります。

また、生活困窮者への対応ということでございますけれども、佐渡市保育料徴収規則によりまして保育

料の徴収の階層を19ランクに分けて設定しておりまして、生活保護世帯等につきましては保育料ゼロ円というふうな形で所得に応じた形で保育料の設定をいたしておりますことに加えまして、佐渡市保育料減免取り扱い要綱というものをつくっております、失業、疾病等により収入等が著しく減少した場合につきましては保育料の減免等の対象としております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

学校給食の未納者の実態とその対策についてということですが、平成20年度の決算では2件、未納額が19万2,150円でした。その対策として、運営委員会で善後策を相談して、保護者に納入を促す電話、面会等を学校と教育委員会で行いまして、平成21年の6月11日に全額納入されました。平成21年度の決算ですが、未納は1件で未納額は3万5,070円です。保護者に納入を促す電話、面会等を行っているのですが、今のところ納入はされていないということではありますが、この後も引き続き交渉をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、経済的理由により進学をあきらめている生徒にどう対応するか、奨学金などの工夫がないかということですが、佐渡市においては奨学金制度として医療技術者養成のための学校や佐渡市誘致校への在学者向けの奨学金がありますが、その他の学校への奨学金制度はなく、問い合わせがあった場合には新潟県や独立行政法人の日本学生支援機構及びその他の民間の奨学金制度を紹介しているのが現状でございます。今後奨学金制度の必要性について検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 議員のお尋ねにお答えをさせていただきたいと思います。

高齢者虐待についての佐渡市の現状でございますが、平成20年度の件数でございますが、22件ございました。それから、21年度でございますが、25件ということでございます。虐待の種類でございますが、身体的虐待、心理的虐待、経済的虐待というようなことで年々件数は増加をしております、いろいろな虐待の内容等が複雑化している現状でございます。現在これに対する対応等でございますが、これについては地域包括支援センターを窓口といたしまして介護保険事業者などの関係機関と連携をして早期解決に向けて取り組んでいるところでございます。

なお、今後につきましては関係機関との研修会、検討会を重ねながら支援者としての知識と技術の取得に努めるとともに、一般市民への高齢者虐待等のPR、理解を深める普及活動も行っていきたいと考えております。また、先ほどご指摘ありました成年後見制度の利用の件数でございますが、平成21年度実績、利用に結びついた件数といたしまして14件ございました。

以上です。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

交流人口の拡大策について、今年度の祭り、イベント等の実績についてであります。島外客の入込み数は、アースセレブレーションが4,200人で前年度に比べますと約300人の増、観光振興イベント全体で11月末現在5万1,000人、これは昨年から比べますと約1万人の増となっております。

次に、今年度の修学旅行の実績についてであります。236校で1万2,780人となっておりまして、前年度に比べますと学校の統廃合等も進んでおりますけれども、学校数が16校減となりまして、大阪方面の新規誘致、新規の学校誘致等にも成功した等もございまして人数は前年並みとなっております。

次に、大学生の合宿誘致の実績でございます。市の補助制度を活用したスポーツ合宿を中心に11月末現在で1,900人、延べ宿泊数では5,800泊の誘致となっております。昨年はトキめき新潟国体などで野球合宿などがありましたので、昨年に比べると多少減ということでございます。また、現在高校生から大学生までを対象に合宿誘致の補助制度を実施してございますが、小中学生についても何らかの支援ができないかとの要望がございます。これについては教育委員会等と検討を行っているところでございます。

それから、受け入れに当たっての問題点はないかというところであります。2点ほどございます。1つ目は、軟式野球などが合宿する際に施設面での問題、1つは雨天時のバッティング場の練習場がないと。それから、バッティングゲージがないというようなこと、それからサッカー場がない。(下線部について、後に「硬式野球」と訂正)

そして、2点目は夏季に合宿、夏休み期間中に合宿が集中して、施設がとれない場合があるというような報告がございました。

以上です。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

交流人口の増加策についての中のコバージョン事業のその後はどうなったかということでございますが、3月議会の常任委員会に廃校舎のコバージョンについて改修後の維持管理負担や財産譲渡の条件を地元との協議に基づき、計画し、再度委員会に報告することとされました。今年度に入りまして岩首、二見の両集落と意見交換をしましたが、譲渡は受けられないとの結論でありました。3年程度一定期間試行してやってみて、その後譲渡を受けるかどうかを判断させてほしいとの要望であり、またできれば現状のままの条件で貸してほしいという意向でもありました。そのことから6月議会の常任委員会に報告をし、地元譲渡なしに当該事業を進めてもよいかと打診をしたところでございますが、あくまでも地元が譲渡ということでありましたので、この2施設のコンバージョン事業を進めることはできないという結論に達し、この2施設のコンバージョンは中止をしたというところでございます。

なお、旧岩首小学校は大学生の交流研究拠点として、また二見小学校は地域住民の剣道の練習所として従来どおりの施設の使用を継続することといたしているところでございます。

それから、南佐渡のグランドデザインについてということで、具体的な方針は固まったのかというご質問でございますが、これにつきましては合併特例債の期限である平成25年度までの事業について松ヶ崎から小木までのエリアに関する整備の方針を庁内のプロジェクトチームにより都市計画マスタープランに沿って課題や将来目標を洗い出し、南佐渡の地域の計画のある事業を整理して原案を作成したところであります。おのおの具体的な整備等につきましては、これから事業実施に向けて詰めていくことにしているところでございます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 金子島づくり推進課長。

○島づくり推進課長（金子 優君） お答えをします。

私のほうから松ヶ崎、赤泊地区の町並み保存の方向性についてどのように考えているかということでございます。私の課で松ヶ崎、赤泊地区の意見交換に行かせてもらっております。この両地区には非常に歴史的な町並みが残っております。市としましては、この町並みをぜひ残していきたいという考え方でございます。しかし、ここには住んでおられるわけでございますし、個人の所有でございます。まずはこういった方々にその町並み保存というものをご理解をしていただく。我々については、側から見てこの町並みを保存してほしいということでございますので、まずはその方々のご理解をいただく。そのためには地域の方々にこの町並みを保存していきたいということをぜひ進めていきたいと思っております。そこで、地域でこの町並みを保存していきたいという組織をつくっていただいて、その方々と市と意見交換をしながら市が支援をする。そして、これはでき上がった後も長く継続をして保存をしていただきたいわけでございます。したがって、その後もこの組織の中ででき上がったものを保存していくと。さらに、この組織をつくって事業を行いまして地域の活性化につなげていきたい。結果として観光がふえるとか、地域の活性化につながればと思っております。したがって、私たちはこの組織に支援をするという形で進めたいと思っております。まだ詳細については担当課で今調整を行っておるところでございます。景観といいますか、外観を修繕するものもあれば、個人的に歴史的建造物ということで直すところもあるかと思っておりますけれども、いずれにしても関係課で相談をしながら、地域の方と相談をしながら今後決めていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 本間社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（本間 豊君） それでは、議員のご質問の交流人口の中のスポーツ交流、大会誘致の実績についてお答えしたいと思います。

国際スポーツ大会事業のトライアスロン、ロングライド、佐渡トキマラソンにつきましては、今年度島外の参加者の総実績数ですが、5,738となっております。

また、体育協会の競技団体によります大会の誘致につきましては全日本の9人制バレーボールの実業団女子選手権大会及び審判講習会、それから中体連のバスケットボールの大会の新潟地区大会、それから東北電力旗ミニバスケットボールの県大会等がございましたし、あと体育指導委員協議会では県のスポーツフェスティバルでソフトバレー、グラウンドゴルフなど4種目が実施され、合計で160チーム、2,500名が来島しております。

それから、姉妹都市のスポーツ交流では国分寺市のほうから遠泳、ジュニアサマーの野外活動、入間市のほうからは家庭婦人の9人制バレーボール、駅伝大会等で約100名が来島しておりますし、そのほかに高校、中学、小学校のクラブ、部活動の練習試合、交流大会も盛んで約30大会、5,000人の選手、役員がこちらのほうに参って、合計ですと約1万4,000名の方々がスポーツの交流で来島しております。

それから、今後の具体的な対応策ということなのですが、大会、交流会での体育館の使用料の減免、それから輸送車両の手配、大会運営面での支援は引き続いて行う予定にしております。また、大会やイベントの規模にもよりますが、県大会、全国大会クラスの大会運営の支援については経費的な支援も計画していきたいと考えております。あと、特に盛んになっている小中学校の大会、交流会の支援につきましては体育協会等関係団体と協議しまして交流人口の拡大、スポーツの普及、振興に努めていきたいと考えてお

ります。

それから、施設面の整備につきましては平成24年に第3種の公認の全天候型陸上競技場の建設、平成26年には総合体育館の建設、完成ということで、施設面についても準備を進めております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金田淳一君。

○5番（金田淳一君） それでは、最初の質問事項に戻って質問を続けさせていただきます。

課長から説明がありましたが、国民健康保険税につきましては政府の対応で、ことしの4月から税金というのは前年度の所得に対して課せられるわけで、急に所得がなくなった場合の対応というのが問題になるわけですが、4月から国保税については前年度所得の3割とみなして国保税を減免をするということになっています。私は、いろいろなところでホームページ等を調べてみたのですが、秋田県の横手市というところのホームページ見てみたらここは世帯主及び被保険者の失業、疾病、負傷などによりその年の収入が前年の2分の1以下になると減免するよというふうな制度ができております。全国的にこれがどうなのかというのは私調査不足でわかりませんが、3割というと物すごい減少で、それに届かない場合は前年の課税ベースでお金を納めなければならないわけですが、こういう、それをもうちょっと頑張って2分の1くらいになるというふうにしていきたいのですが、その辺の検討というのはありますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） お答えします。

国保税の減免につきましては、国保法の77条で規定されているものでございまして、詳細については減免を条例で定めるということになっております。議員のご指摘のとおり今現在の市の基準でいきますと、所得税が今の現在の基準では40%以上の減少という厳しい基準になっております。先ほど税務課長が申し上げたのは非自発的失業者に対する所得の把握については前年度の収入の3割を収入とみなすという規定でございまして、そこでちょっと差は出てくるのですけれども、以前にはこれについてはある議員から言われたこともあるのですけれども、もう少しこの部分に見直しができないだろうかということでした。今後はこの部分についても検討していきたいと、そういうふうに考えております。よろしくお願いします。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 国保税については4月の臨時議会で県内で最低の佐渡市のレベルだったのですが、基金もかなり底をついてきたということでかなり値上がりをして、納付書をいただいた市民の方はびっくりされた方も多いかと思いますが、この国保税は国保の対象者で賄うというのは基本ではあります。しかしながら、他市との基準ということで県内で下から何番目だということを申されますけれども、他市との、では佐渡市の国保の対象者の収入がどうなのかということまでは調査は詳細にはできていないような委員会のことでした。来年もまた本算定になると計算をし直さなければならないわけですが、当然ことしの委員会では来年ももっと値上がりをするよというふうなことでした。そんな中で国保税かなり厳しいところまで来ていると私は思うのですが、では例えばどの程度まで国保税の基準が値上がりになったら一

般会計のほうからという、繰り入れというものを考えるのかをお尋ねします。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） お答えします。

国保税についての一般会計からの繰り入れにつきましては、現在ご承知のとおり佐渡市では行っておりません。先ほど議員も言われましたけれども、この国保の会計というのは基本的には国保の特別会計として独自に運営するというのが国の方針でございます。したがって、今のところ基準は持っていないのでございますけれども、突発的な保険給付、具体的に言いますと昨年ちょっとありましたような新型インフルエンザの大流行等が想定されまして、その給付費用が当初私どもが予算見積もる金額以上に増高した場合には当然予備費とか基金、わずかなのですけれども、残りから全額繰り入れて、なお不足した場合については一般会計にお願いする形になるかと思っておりますので、そういうふうに理解しております。よろしくお願ひします。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 昨日の同僚議員の資料で県内他市でもかなりの部分が繰り入れをしているという実績、状態です。決まりは決まりで、国保の加入者の中からというのが当然なのですが、それだけ市民の皆さんの負担感が強くなっているということをぜひ理解していただいて、今後の対応を考えていただきたいと思ひます。

次に、保育料の減免でお話がありましたけれども、例えば去年の減免をされた実績等、それから減免ができるということで保護者の方々にどういうふうな周知方法をされているのか伺ひます。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

昨年度の減免の実績は3件ございました。今年度はこの11月までで2件ございます。また、減免の周知についてでございますけれども、各保育園等において相談があった場合に対応しているというふうな実態でございます。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 相談があつてからでは私はちょっと遅いなと思ひます。そういう制度があることを知らない方も多いと思ひますので、やはりその辺は行政のほうである程度ネットワーク張りめぐらして対象らしき世帯の方には積極的にそういうことで周知をするというほうがいいと思ひますが、今後はそういう形をする考えはありますか。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。今後につきましては広くPRをしていきたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） それでは、教育委員会のほうにお伺ひしますが、小中学生の学習についてですけれども、テレビ等でもいろいろ報道されますが、どうしても所得の低い方々については教育費にかけられるお金が少ないものですから、そういう世帯のお子さんの学力が低くなる傾向にあるのではないかというふ

うな報告もございます。それで、ほかの自治体等ではそういう対象と思われるような子供たちに対して特別な学習の支援をしたり、そういう取り組み等が行われているようなことをしていますが、佐渡市としてはその辺のところをどういうふうに考えているのかをお尋ねします。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えをいたします。

市のほうでは就学援助費というようなことで学用品、教材費、新入学児童生徒等の学用品等の援助、また修学旅行等があればその援助をしておりますし、学校給食費等についても援助しております。また、医療費については医療券を配って医療費の援助をしているということでございます。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） お金の支援はそういうことで承知をしておりますが、私は学習の支援。実際に生活が困難な世帯の子供さんが学校に行きながら、やっぱりほかの生徒さんと比べるとそれがゆえというわけ、直接的な理由ではないかもしれませんが、そういう子供さんがいた場合に特別な支援を学校でしているのかということを伺っております。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

学校によっても違うとは思いますが、子供たちに応じて例えば御飯を余り食べていないようなときには学校で御飯を食べさせてやったり、また実際にお風呂に入れられないというような家庭もございました。その方については学校でシャワーを浴びさせたり、洗濯をしていない子供については学校で洗濯をしたりということをやっているというふう聞いております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） そういう支援もぜひお願いしたいのですが、なかなか返事返ってきませんけれども、特別な学習の実績というのはないのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 今ほど議員のご指摘のありました経済的に困窮する家庭の子供との学力等の関係、一般的にそのような傾向があるというのは承知しております。しかし、今佐渡としてはそのような子供がどのような状況であるかというのは特に把握はしておりませんし、各学校がそれぞれに適切に指導してまわっておりますから、教育はしっかりと行われていると感じております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 新聞報道で新潟市でそういう学習会みたいな始まったというのを読んで、どうかと思って質問をしたのですが、これからそういう生徒さんがい出すかもしれませんので、ぜひ学校現場ではそういう話をしていただきたいというふうに思います。

奨学金の関係、今度お金の関係ですが、9月議会では同僚議員から医療者の就職予定の方への奨学金制度が条例化されていますが、その問題点を幾つか指摘されまして、厚生委員会でも所管事務調査で調査をさせていただきましたけれども、その後その奨学金についてはどういうふうになりましたか、ご報告をお願いします。

○議長（金光英晴君） 佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） お答えします。

医療技術者の奨学金の制度なのですけれども、先般のときに使いづらいということでご指摘をいただきました。それで、検討しているところでございまして、まず貸し付けの決定の方法については堀口基金の例に従いまして、できれば前年度に内定が出せるような形での見直しを今現在しているところでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） せっかくそれを9月議会で検討したのに、学生さんは今年度明けると試験始まります。それをできれば今の議会に提案をして、次の年度に対応するようにしてほしかったのですけれども、何でそんな遅れたのですか。

○議長（金光英晴君） 佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） お答えします。

この決定につきましては前年度にある程度の予算見積もり、費用の部分も想定をしなければならぬということがございまして、実際どれぐらいの、前回もお話ししたと思うのですけれども、どれぐらいの希望者があるかという部分が十分まだ確認がとれていなかったということと、先ほど言いましたように前年度の予算の部分での決定のものでございますから、その辺の財務的な処理の部分でまだ検討が十分進んでいないということでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 今議会に提案されています過疎債の基金、その使い道で総務省の地域力創造グループ過疎対策室というところが出した新たな過疎対策の推進に向けてという報告書があるのですが、その中で地域医療を推進するためにそういう奨学金制度などにも充当できるよというふうなことが述べられております。今のお金で足らないのであれば、そういうところからも充当できると思いますので、今からだと新年度に、合格してからでないと使えない形にはなりますけれども、早急に決めて条例化をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） お答えします。

どれぐらいまで急げるのか検討させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 市長の考えはいかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） なかなかまだ準備もできていないようで、後でちょっと検討すると言っておりますので、私も相談をしてみます。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 後ろからも声があります。ぜひ間に合うように準備をお願いしたいと思います。

それでは、同様の佐渡市の中で堀口さんからいただいたお金で堀口基金という大変ありがたい制度がご

ざいますが、堀口基金の利用状況についてご報告をお願いします。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今ほどの関係で堀口基金の支援状況ということだと思いますが、ご説明させていただきます。当事業は、旧小木町出身の堀口氏から志を持って頑張る若者に支援してほしいということで1億円の寄附をいただき、基金を造成したものでございます。現在も支援実施しておりますが、支援金は貸し付けではなく、返還不要のものということであります。事業の開始から3年を経過いたしまして、現在11名の学生を支援しております。平成23年の支援は、今現在3名ということで、この後年度末に合格の後再度面接をして3名を確定するというところであります。また、支援生は毎月2,000字程度のレポートの提出が義務づけられておりまして、あくまでもこの評価のポイントといたしましては、採択のポイントとしましては志、決意、誠意を持って、人材育成の観点からしておるものでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） では、今までの11名の中でどういう方面の学問を今学んでいるのかをご報告をお願いします。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

11名の内訳ですが、医療が4人でございます。それから、教育関係が4人、公認会計士、それから環境分野で1人、それから外国人のための弁理士的な業務ということで1人ということで、計11名でございます。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 皆さん頑張って学問をしていると思うのですが、先ほど説明がありましたようにこの奨学金は給付型です。ですから、元金がどんどんなくなっていくわけですが、大変ありがたい奨学金なので、できればこの後のずっと後までそういう形で奨学金が続いてほしいわけですが、その財源を補給する考えは市長にありますか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

この基金につきましては1億円をいただきまして、寄附金をいただきまして造成したということでありまして、本人は今後も続けていきたいという意向でございしますが、何分この経済状況の中でということでありまして、今結論、この後の補給ということは結論いただいておりますが、本人としてはこれからも続けていきたいという意向でございします。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） これは、堀口さんの名前のついた基金ですので、だんだん減っていくのはいたし方ないと思いますが、先ほど演壇でお話ししたようにぜひ市単独の奨学金制度が欲しいわけですが、県内他市の状況はどうなっているかわかりますか、教育委員会のほうで。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

県内20市の中でそういう奨学金制度あるのは19市、ないのは佐渡市だけということで、この後十分検討していきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 一般的な昔の育英会、今学生支援機構の奨学金で大体ある程度の方はそれで救われると思うのですが、本当に苦しい方についてはそれでは足りない部分もあると思いますので、ぜひ市としての両方使えるような形でできればありがたいなというふうに思います。検討よろしくをお願いします。

次に、高齢者の見守りに入りますが、地域の方のネットワークができればそういう心配はないわけですが、なかなか民生委員さんのみの力では厳しいというふうに思います。これもちょっと調べましたら静岡県の焼津市とかは市内の新聞販売店ですとか郵便事業会社の方々に無償で協力をお願いして、ひとり暮らしの高齢者世帯の見回り活動をお願いする締結を、協定を結んだというふうなことを知りました。石川県なんかでも北日本新聞社が愛のひと声運動というような形で、新聞配達の方がそういうところ見回ってどうですか、元気ですか、変わりありませんかというような形をしてくれているそうですが、そういう形ができれば毎日毎日民生委員の方が行かなくてもある程度のところでわかるのかなと思いますが、そういうふうな協定をお願いするような具体的なお考えはありますか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 議員のお尋ねにお答えをさせていただきたいと思います。

現在佐渡市の現状でございますが、新潟日報の販売店さんと協定をさせていただいておるということでご理解をお願いいたします。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 既にもうやっておったということで、私が知らなかったのも、ちょっと恥ずかしいですが、地域のそういう見守りの力というのがそういう家庭が多くなるのと地縁、血縁の希薄化でなかなかできない状況にあると思います。残念ながらお年寄りが朝ヘルパーさんが行ったときにお亡くなりになっていたというふうな悲しいお話を聞いたりするわけですが、そういうことのないように近所のネットワーク化をつくりたいわけです。厚生委員会で伊賀市というところの社会福祉協議会に勉強に行っていました。そこは全国にも表彰されるような立派な社協なのですが、そこではやっぱり高福祉を実現するための高負担ではとても市民の納得が得られないので、高参加の福祉を実現しようということで頑張っておられました。住民の困り事を探す姿勢、非常に勉強になりましたが、発見について民生委員あるいはボランティアの皆さん、地域組織、行政、サービス機関などが連携してやっております。まとめるのはケースワーカーになるのか、あるいはそういうところになるのだと思いますが、困り事が困ったことではなくて、助けてあげてを小さなビジネスとして展開して皆さんでお年寄りを守っていこうというふうなシステムだったのですが、高齢福祉課長は一緒に行きましたけれども、その辺のところはモデルとして参考になったかどうか、意見を聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思います。

伊賀市の社会福祉協議会につきましては視察にお供をさせていただきました。伊賀市の印象でございま

すが、先ほど議員お話しになったように住民自身が自治協議会という組織を早くから立ち上げておりまして、大変意識の高揚が進んでいるなという気持ちでございます。佐渡に置きかえますとやはり議員がお話しになりましたように、地域を見回しますと社会福祉協議会が地域の中で果たす役割というのは非常に大きいのではないかと考えております。この後福祉版のコンパクトシティのモデルゾーンの中でも地域部会を設けておりますが、そこの中に、地域部会の中にも社会福祉協議会の代表の方から入っていただいて、ぜひその中心的役割を果たしていけるように持っていきたいなと、そのように考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） そこで一応勉強になったのは、社会福祉協議会というのはどこのまちにもあるのですが、その姿勢だというふうに私思いました。そこで説明された方もおっしゃっていましたが、社協というのが行政の下請になっているところが多いのではないかと。ですから、職員のやる気と役員の行動力で福祉は実現できると自信を持って語られておりました。佐渡市がどうのこうのということは言いませんが、ややもすると行政の下請サービス機関みたいな感じかなというふうに思います。ぜひそういう立派な社協を目指して頑張っていただきたいなというふうに思います。

その次の虐待にいきますが、昨年全国で32人が残念ながら亡くなったそうです。そのうちの17人が介護者の手でという報告を受けました。先ほど佐渡市の実態がありましたが、これを制度として救う手だてとして日常生活自立支援というのと後見制度というのがあるようですが、その辺のところの違いといいますか、どういうふうにしてお年寄りを守っていくのかについて説明をお願いします。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思います。

議員のお尋ねですが、日常生活自立支援と後見制度ということについてのお尋ねであったと思います。日常生活自立支援事業につきましては、これは窓口が社会福祉協議会という形になりますし、成年後見制度については法定後見という形になりますが、これについては実施主体の援助者ということになりますと親族、弁護士、司法書士、社会福祉士等が当たるということで、成年後見人保佐人、補助人という制度があります。後見人保佐人、補助人の制度については、判断能力の程度から分けておるということで、一番軽いのが補助ということでご理解をいただきたいと思います。この制度そのものがちょっと複雑なところもございますので、このあたり事業者等にはPRをしておりますが、また今年度もPRチラシ等を事業者にお配りをいたしまして、そこから間接的に一般の方にPRをさせていただきたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 虐待に至る原因というのは介護が長期化して介護疲れ、あるいは金銭的な不安などが原因だというふうに聞いています。認知症に至る前に任意後見制度というふうな、あらかじめお願いしておくというような制度もあるように聞いていますので、ぜひPRに努めて虐待のないような、お年寄りを守るようお願いをしたいと思います。

では、次のテーマにまいります。観光イベントで先ほどご報告がありましたが、お祭りなどでかなりのことは誘客があったというふうに聞きました。特に夏の時期なんかはお祭り等多いのですが、ややもするとマンネリ傾向、普通にこの事業をやっていけばいいわみたいな感じが見られますが、観光イベントと

いうことでこの事業をやってお客さんを呼びたいのだというふうな使命感というのが実行委員会等には不足しているように私思いますが、企画書等で観光課はそういう方々に指示を伝えて、もっともっといいアイデアを出してお客さんを呼んでくださいというふうな指示をするべきだと思いますが、その辺のところはどういうふうにやっていますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

観光イベントについては観光協会も中へ、当然誘客については観光協会のほうが中心になってやらないといけない。こういうことで実行委員会と観光協会と、それと行政が一体となってやっておりますけれども、当然誘客に向けて前年対比でどのぐらい目標をつくるのかというようなことを指示をしてやっているつもりでございます。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 先ほどの質問でも夏のときの連続したお祭りやそういうPRがあったらいいなというふうな話でしたが、地域ごとに毎週のようにお祭りがあって、でもそれは連続性がなくて、それぞれの地域が自分たちで満足でやっているというふうには私には見えませんので、その辺のところを観光イベント、誘客がまず大事だということを肝に銘じるようにこれからもご指導していただきたいというふうに思います。

集客といいますと観光、山歩き、トレッキングですね。春先の大佐渡山脈は非常に有名ですが、これはこの最後のテーマの南佐渡のグランドデザインにも入っていきますけれども、小佐渡の山もいいところがあると思うのですが、その辺のコース開発、半日ぐらいのコースで羽茂や赤泊あるいは爪の沢キャンプ場ですとか女神山あたりのルートづくりをやったらおもしろいのではないかなと思いますが、その辺のところのルートづくりをどういうふうに考えているか、考えがあったらお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

小佐渡につきましては、現在のところトキの里山をめぐるツアーというような、そういうコースがございます。ただ、いろいろと梨の木地蔵とか、今いろんな議員がありましたけれども、爪の沢キャンプ場、こういうようなコースもございます。これ観光協会のオプションツアー等で今後検討していきたいというふうに考えておりますけれども、今のところ大佐渡の杉の原生林、これが県、それから市のほうでもてこ入れをして遊歩道の整備、こういうものもやってございますので、その辺に力を入れて23年度はやっていきたいなというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 大学生の交流ですけれども、先ほどは合宿誘致の人数だけ報告ありましたけれども、連携協定をやっていることでかなりの学生が入っていると思いますが、そのデータはありませんでしょうか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） 交流協定に基づく大学連携等でございますが、新潟大学と21年の11月13日、それから東京農大とは21年の5月28日ですか、等々で包括連携を結ばせていただいております。それに基

づく、直接のはそうではないのですけれども、大学生の入り込みということで、トキ交流会館の利用人数等々で押さえております。トキ交流会館を利用した大学生の数ということで、平成19年が1,024人、それから平成20年に639人、21年になりますと1,096人ということで、この3年平均で916人ほど毎年来ていただいております。そのほかにほかの施設を利用する学生さんもかなりおられるので、そういうふう理解をいたしております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） トキ交流会館は、大学生の宿泊先として非常に便利に使われていると思いますが、時期によっては日程が重なったりして泊まれないときもあるそうです。それから、市からの委託事業などでお金が支払われているような場合はほかの宿泊先にも泊まることができると思うのですが、総じてやっぱり大学生はお金がないので、宿泊先に苦慮していると思います。

それで、次のコンバージョン事業にいきますが、コンバージョンを3月に提案されたときは総務委員会は一定期間経過後譲渡するものであります、改修後の維持管理費の負担、財産譲渡の条件が明確に示されていないことから、地元との詳細な協議、計画を煮詰めた上で再度委員会に報告し、予算の執行に当たることという意見をつけました。岩首と二見ですが、岩首についてはそういう大学生の拠点的な建物になっています。いろんな大学生が東京工業大学、それから九州大学、日大、首都大学東京などなどの大学が、学生が来ていますが、そこでやっぱりトキの交流会館の分室的な位置づけができるのではないかというふうに私は考えていますが、今新しい4月からの委員会でストップがかかってしまったわけですが、先ほどもお話ししましたが、総務省の地域力創造グループ過疎対策室というところが発行している報告書によりますと過疎地域が直面する諸課題に対し、実効性ある対策を講じていくために地域住民を始めNP〇や地元関係団体など多様な主体の積極的な参画を促し、その力を活用することで地域の自治力、自給力などを高めていく必要があるというふうに決めておりまして、その中で空き校舎の利用なんかもその使い道として非常に有望なテーマであるというふうに示されております。委員会の決定は決定としてあるわけですが、その建物を大学生の交流拠点として位置づけるのであればさらなる努力をしていくべきと思いますが、担当課はどのように考えますか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今議員のおっしゃるとおり過疎地域自立促進特別措置法の一部改正によりまして、学校統合に伴う廃校舎、それから都市との交流拠点、子供の体験活動のフィールドとして再整備することは可能ということで位置づけされております。しかしながら、コンバージョンを行い、宿泊施設としての改修することになりますとこの後料金を徴収するということになります。それから、大規模な消防設備等の必要、それから飲食店の営業の許可、そして従業員数等を明確に示さなければならないということが決まりでございます。宿泊としての費用をかけて改修しても、維持管理費や費用が民間宿泊施設の今現状、経営苦慮している中で専門的な実証、あるいは検証が今後必要というふうに考えておりますし、遊休施設等については今現在立ち上げております市有財産検討委員会の中でもコンバージョンということで、この後廃校等も出てきますが、その中での検討、調整をしながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 今のトヨタ財団という法人で、こういう廃校プロジェクトというプロジェクトが推進されています。佐渡市にも調査に入ったそうですが、この財団では二見小学校と深浦小学校をフィールドワークしていますが、そういうふうにそういう立派な有名な財団でも廃校をどうするかということが重要テーマになっているというふうに聞きます。岩首小学校については随分前ですが、廃校舎サミットということで集会ございました。私も参加しましたが、そこで甲斐副市長お話しになっておりまして、何とかこれを有効利用したいというふうなお話もありましたが、コンバージョンについても甲斐副市長が前に出て提案されたというふうに理解していますが、甲斐副市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えします。

先ほどトキ交流会館のお話ございましたけれども、時期が重なるものですから、なかなかバッティングをするというようなことございます。したがって、今例えば私の集落でもそうでございますけれども、公民館に学生たちがずっと泊まりがけで一生懸命やっているというケースもございます。したがって、これは仕組みをつくりまして、佐渡市が持つとかどうのこうのということではなくて、解決していかなければならぬことでありますので、一たんそういう形で否決をされたということでございますが、粘り強く使い方についてはこれから早急に検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、なお先ほど学生がどのぐらい来ているのかということでもありますけれども、学生というのは大勢来ております。ただ、大勢ということしか言えないわけでありまして、これ正直何人ということ把握するためには教授についてくるというケースが非常に多いわけであります。したがって、今トキ交流会館の職員を活用しまして、利用しまして、正直なところ何人入っているのかということの調査をいたしておりますので、きょう、あすにはお答えできませんけれども、多分3月の議会までにはお答えできると思います。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 引き続き検討よろしく申し上げます。

では、スポーツ交流入りますが、先ほどサイクルスポーツの説明がありましたが、私知らなかったのですが、自転車を生懸命やっている人からこういう本をいただきまして、見てみたらスポニチロングライドが「ロングライド&ヒルクライムイベントデータブック」というので全国版なのですが、最初のページに出ています。びっくりしました。それだけこの大会は有名であるということを知りました。ですが、今までやってきて、これからずっとそれが続くというふうには容易には考えられないのですが、どんな大会でもマンネリはありますし、さらに特色ある大会にしていかななくてはならないと思いますが、大会だけではなくて、こういう趣味を持っている方はいろんなところのコースに練習に行くそうです。例えば佐渡大会があるから、では佐渡どんなコースがあるのだろうというふうに興味もあるそうです。ですから、コースは1周コースですが、ほかの山間部、例えば小佐渡の山を行ったり来たり、あるいは原生林のコースを行ったり来たりとか、そういう練習コースを設定して、できればツアーをつくって大会のときにパンフレットとかまいて、1回だけではなくて、1年に2回佐渡においてくださいみたいな企画があっても私はいいと思うのですが、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（金光英晴君） 本間社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（本間 豊君） お答えいたします。

今議員の言われたような特に大きなトキマラソン、トライアスロン、ロングライドあたり、この大会だけではなく、事前の練習会とかということは会議の中でも話題になっておりますので、その意見を参考にしまして関係部署と協議いたしまして今後検討していきたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5 番（金田淳一君） 大会ともなりますとやはりボランティアの方をお願いしなくてはならないし、経費もかかってきます。でも、練習であれば言うては悪いですが、どうぞご自由という形ですから、非常に市の負担も楽になりますので、その辺のところはやっぱり動機づけをしてあげれば練習に来てくれる方が多いと思います。ぜひ企画をして、これは社会教育課というより観光サイドの仕事かなと思いますので、やっていただきたいと思います。自転車については運賃が無料化になったということで、非常に効果があって反響があるそうです。これからもぜひつなげていていただいて、サイクルレースがさらに盛り上がるように頑張りたいと思います。

そこで、以前もお話があったと思いますが、夜の島田紳助さんの番組のメンバーが来られるとかどうかというふうな話がありますが、当然あいうゴールデンタイムの有名な番組のところが紹介されるのであれば放映の前にある程度のアクションなり練習等あると思うのですが、その辺をキャッチしてうわさを流すというのですか、ぜひこういう大会に来てくださいみたいなアクションがあってもいいと思うのですが、その辺の対策はされていますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

来年のトライアスロンで「行列のできる法律相談所」等、プロダクションとはうちのフィルムコミッションの担当とやりとりをしております。今その程度しか申し上げられませんが。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5 番（金田淳一君） イモトアヤコさん、たらい舟に乗って佐渡海峡を横断したというのもゴールデンタイムにやられまして、非常に反響がありましたので、ぜひ今度も全国に話題になるようにしっかりとやっていただきたいと思います。

電動自転車が地域に配置されましたが、スポーツと環境のイメージということで利用者があったかと思いますが、その実績報告をお願いします。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

電動サイクル自転車でございます。100台新しく購入をしておりますけれども、前の自転車と合わせると合計123台になっております。

利用回数でございます。両津地区では468回、それから相川地区では154回、国仲地区では126回、南佐渡地区では332回、合計1,080台でございます。

それから、配置台数につきましては両津が42台、相川が15台、国仲が24台、南佐渡地区が42台ということでございます。1台当たりの利用回数が一番多いところは両津、相川地区というところであります。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 123台ということで、これはそういうイベントとかがあるときは非常に引っ張りだこだそうです。各地域にばらつけて置いてあるものですから、足らないところも出てくるということで、イベントがあるときは両津から小木持っていったり、小木から佐和田へ持っていったりという、そういうふうなやりとりするとともに利用がふえて効果が出ると思いますが、その辺の対応をお願いします。

スポーツの島のイメージづくりということで話をしてきましたけれども、そういう今までのことは役所がやっているといいますか、官製イベントと私は申し上げておりますが、それも一生懸命やってもらいたいと思います。

また一方、先ほどお話がありましたように民間といいますか、各体育団体で頑張っている行事がいっぱいあります。その中でやはりもっと頑張ると同じぐらい、官製イベントに負けないぐらいの集客図れるのではないかとということが先ほどの人数の報告でわかったかと思います。そのためにもやっぱり今度ハードができましたから、もっと誘致がやりやすくなってきますが、末端の佐渡市民の組織が残念ながら今疲弊しています。体育協会にすれば予算が270万しかなくて、事務局員もそこからの予算で雇って実際に使える予算はほんの細々のものでしかないということで、非常に不平が出ております。そういうよそから人を誘致するに当たっても地元が元気にならないと無理だと私思うのですが、その辺のところで元気になるための施策をぜひ市長に打ってほしいのですが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お金だけではなくて、やっぱり地域の人のやる気と工夫で非常にそれはカバーできるのではないかとこのように思います。褒めていただきました自転車の件なのですが、あれさっきの観光の要するに佐渡へ来て足がないというクレームが物すごくありまして、それから佐渡へ来るのに自転車が今まで高かったのです、車載つけるのが。あれでかなり、恐らく「おおさど丸」の欠便がありましたから、あれなのですが、恐らく1,000人ぐらい余計に入り込んでいるのではないかとこのように思うのです、自転車を持ち込んで。というふうに大したお金を使わないで佐渡自体の交流人口をふやすことを努力したいと思います。

もう一つは、佐渡へ来てから自転車では広過ぎて全部を回り切るわけにいかないのです、今度はもう少し例えばレンタカーがほかの島並みにできるだけ安くしてもらって数使っていただくようにとか、タクシーの補助を出して特定のところに行くときには安くなるとか、やっぱりそういう工夫することによって先ほどの観光の一番の佐渡の欠点をなくしていくことができるのではないかとこのように思っています。いずれにしても予算のほうは財団設立をお願いしていくわけでありまして、意欲のある財団をつくってもらって、少しでもその問題を解決していきたいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 私が言っているのは、要するに交流をするのに佐渡にいっぱい来てくれると。それを交流する佐渡の市民がだめになってしまったら来る人も来てくれないということを申し上げておるのです。ですから、お金ばかりではありませんが、お金も大事です。その辺のところの配慮をぜひお願いしたいと思います。

先ほどの社会教育課の報告の中で、たしか7月だったと思いますが、最初の週に中学校の地区大会のバスケットがあって、その翌週に全日本実業団のバレーがあって、その翌週に東北電力のミニバスがあって、3週間連続ほとんど両津開催でしたが、両津のホテルの方に聞きましたらいや、ありがたいですわという話をしていました。そういうふういろんな各地で、例えば毎月のようにそういう大会なり交流試合があればそれなりに人が入ってきてくれるという、それは無理なことではないと思いますので、その辺のこともぜひ市長理解いただいて、支援をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） おっしゃることは十分理解、意味合いはよく理解します。できるだけそういう意味でバランスのいい財務的な配分も検討してみていきたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） よろしくお願ひします。観光スポーツと市民スポーツが両立するのをぜひ目指していただきたいと思います。

次に、南佐渡のグランドデザインですが、グランドデザインは具体的なところはまだできていないような報告でしたが、南佐渡というどうしても航路の問題がネックになっていきます。小木地区では住民が立ち上がったといいますか、地域のメンバーが立ち上がって何とか貧景気を打開しようということで動きが始まったようです。背景にはやはり地域の疲弊があるのだろうと思います。赤泊地区についても、以前から私この議場で何回も言っておりますが、高速船「あいびす」が就航しましたけれども、就航が不安定で予定が立たないということで不平が出ております。産業団体についても困ったものだというふうに悩みが多いわけですが、その南部航路について対岸との協力が当然必要であると思いますが、11月21日に齋藤政策監、海を渡られたようでしたが、その会議はどういう会議であったのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 齋藤総合政策監。

○総合政策監（齋藤元彦君） お答えをいたします。

21日に両泊航路使いまして寺泊に行きまして、寺泊の観光協会に行きまして、それから寺泊の魚のアメ横というのですか、そういうところとか観光状況をちょっと見させていただきました。そして、次の日に上越のほうに行きまして、上越新幹線の新駅の視察をさせていただいたというところでございます。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 寺泊の方々も「あいびす」は非常に不満が多くて、こんな船だったら前の「えっさ丸」のほうがいいと、「えっさ丸」にかえてくれやという声があるそうです。私も同感だなと思ってます。佐渡汽船は、午前中からいろいろ議論がありますけれども、私は佐渡があつての佐渡汽船だと思うのですが、どうも佐渡汽船は佐渡を見ていなくて、自分たちの佐渡汽船だというふうな気がします。「えっさ丸」の復活、同僚議員の話で九州で今係留されているというふうな話も聞きましたが、「えっさ丸」を復活することによって安定運航と車両の航走もできますし、新たな展開を工夫すればできると思いますが、その考えについて市長はどう考えますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） おっしゃるとおりに今係留中だそうでございます。それは、たまたま「おおさど丸」の欠航のときに探し回って、結果あれなのですが、本当にフェリーでいいのかどうかも含めて、これ

はやっぱり佐渡汽船とも県とも相談しなければいかなのですが、聞くところによりますと合併前に赤泊が決めたときにはあのフェリーでは大変な赤字があると、結果として今の「あいびす」に赤泊村も数億の拠金をしてあれにしたという経緯がありますので、どれぐらい本当に赤泊地区や寺泊地区にメリットがあるのかというのは検討しないとちょっとわからないのではないかと思います。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 「あいびす」は1時間で渡りますから、チャーター船とかの実績は確かにありますが、運航が不安定だというのが一番困るということです。長岡が今度寺泊と合併して港を推進しようとしています、やっぱり「あいびす」ではちょっとだめだよなという声がいرونなところから聞こえてきます。航路を運営するに当たっては当然会社の船ですから、会社の考えが重要になりますけれども、使う側の佐渡市と長岡市との考え方というものが重要になってくると思いますので、その辺の意見交換を十分していただきたいと思います。

赤字の話がありましたが、「あいびす」でも「えっさ丸」と変わらないような統計といひますか、赤字は出ているというふうな佐渡汽船の報告ですので、その辺のところを「あいびす」導入時には乗組員は4人でやるとか言っておって、実際は6人も乗っている。「えっさ丸」に至っても、あんなに多くの乗組員は必要でないはずなのに、そういう乗組員でやっているというふうなところ、あるいは「えっさ丸」については平成4年の導入ということで、新しい船で減価償却費がかかるということもあるでしょう。今は多分既に償却終わっているのかもしれませんが、そんなところも考えて、トータルで考えて安定して運航できる「えっさ丸」、できればそれは新しいもっと速い船ができればいいにこしたことはありませんが、それも難しいと思いますので、それも考えに入れる必要があると思います。

町並み保存に移ります。時間がなくなりました。先進地といひますか、いرونなところをこの秋から私町並みを見てきました。その中で小諸市さんというところにお邪魔したときに非常に佐渡、私たちのところに当てはまる事例だなと思ったのですが、地域、町並みをつくる協議会に市が支援をし、その協議会から修繕をしたお宅にお金を支払って、そのお宅をみんなで守っていこうというふうなシステムですが、そういうイメージが私はこれから赤泊、松ヶ崎、いい方向だなと思いますが、島づくり推進課長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 金子島づくり推進課長。

○島づくり推進課長（金子 優君） お答えをします。

議員から提案がありまして、早速取り寄せて見させていただきました。先ほども話をしましたように、これは地域で守っていくということが原則でございますので、私は非常にいい方法であると思いますので、参考にしたいと思ひます。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 公金をいただいて、めでたく修繕ができて立派な建物になったというときに、私がちょっと心配になったのは建物の価値が上がると固定資産税が上がってくるのではないかなという心配があります。その辺のところはどういうふうになりますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

家屋の評価につきましては、増改築等が行われれば現在の価格によることが不適当というような場合があれば価格を修正することがございますが、具体的にどういう場合かというのがちょっとわかりませんので、整備されたときに個別に判断させていただくような形になるかというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） まだ先のことなので、その辺はじっくりと相談をさせていただきたいと思います。

景観計画の中で景観重要建造物への指定方針というところを見つけたのですが、重要な建築物については佐渡市が指定をするということですが、そういう指定をされたときにそのうちの持ち主の方が不都合になる点というのはどういうところがあるでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

現在景観審議会でも町並みの関係も含めまして補助制度を今相談しておる最中でございまして、例えば赤泊の望楼の関係を中心にして地域でそういう景観づくり等で助成ができないかということも含めまして、今景観審議会、地域の望楼の役員さんも1名加わっておりますので、今審議しておる最中でございますので、補助制度ができるかと思えます。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 重要な建物は長く保存をしていかななくてはならないので、このたび町並み保存である程度修築はできたとしても、その後またいろんなところに傷み等出てくればそういう援助を当然お願いしなければならないというふうなことも考えて今の質問をいたしました。先ほど来お話をしているとおり町並みづくりというのは地域のみんなで協力をしてやっていかないとできない作業であります。松ヶ崎の地域も赤泊の地域もなかなか疲弊感が漂っておりますが、こういう制度を起爆剤にして地域づくり、にぎわいの復活に取り組んでいかななくてはならないと思いますので、引き続きご協力をお願いしたいと思えます。

以上で私の質問終わります。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長より発言を求められておりますので、許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） 先ほど議員のご質問の中に合宿の受け入れに当たっての問題点というところで私が申し上げた中で、硬式野球などが合宿する際に施設面での問題点がございましてという答弁を私は軟式野球と申し上げましたので、硬式野球が正しいので、訂正をさせていただきたいと思えます。申しわけございません。（訂正箇所：218頁下線部）

○議長（金光英晴君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時43分 休憩

午後 4時53分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、本間千佳子さんの一般質問を許します。

本間千佳子さん。

〔20番 本間千佳子君登壇〕

○20番（本間千佳子君）　こんばんは。公明党の本間千佳子でございます。通告に従いまして、未来志向の子供と住民に優しいまちづくりについてを一般質問させていただきます。市民にわかりやすいご答弁をよろしくお願いいたします。

まず、全国離島協議会会長であられる高野宏一郎佐渡市長を始め市議会代表、金光議長におかれましては、離島の住民生活に理解をくださり、離島の市町村協議会や離島振興市町村議会議長会に参加をし、積極的に意見を述べ、交流を図っていただいていることに心より御礼を申し上げさせていただきたいと思えます。公明党は、遠山清彦衆議院議員を本部長とした離島振興対策本部を設置しております。国会議員と地方議員が一体となって、2013年3月で期限切れとなる離島振興法の抜本改正の提案、また地域交通確保維持改善事業を民主党政権は政策コンテストの対象としたことにより、離島の住民生活に不可欠な公共サービス維持を必要とする予算縮減しないことを公明党は迫っております。また、省庁横断的な総括局の新設によって離島交通の改善策を提案いたしております。ともどもに力を合わせ、離島の住民のために全力を尽くしてまいりたいと思っております。

少子高齢化に伴い過疎が進む中、子育て支援や住民主体のまちづくりとは何かを考え、未来志向の子供や住民に優しいまちづくりについて通告をいたしたところであります。すべての行政で次世代を育て、次世代によい環境を引き継ぐという基本的な政策が未来志向のまちづくりの中心に据えられなければならないと考えたところです。例えば子供が育つまちは、子供が学ぶまちでもあり、働く人の姿を見て育ちます。子供たちは、道でも学校でも家の中でも海でも山でも川でもさまざまな場所で遊んでいます。行政の領域から見ても、建設課、教育委員会、市民生活課、農林水産課など多様な関係部局に分かれているとおりに子供の生活環境、生育環境は分断されてはいけな総合的なものであると考えます。近年では、地方自治体で子供局や子供未来局という総合的な組織ができているということでもあります。未来志向の子供や住民に優しいまちづくりとは一体何か、市長並びに教育長の見解をお伺いしたいと思っております。

子ども・若者育成支援推進法は、平成21年7月8日に公布をされ、施行期日には公布の日から起算して1年を超えない範囲において政令で定める日から施行するとあります。県内では三条市が虐待やいじめ、不登校、発達障害、ひきこもりなどさまざまな問題で支援を必要としている子供、若者に対し、乳幼児から就労に至るまで継続的かつ総合的な支援を行うことを目指して三条市子ども・若者総合サポートシステムを整備しています。子ども・若者育成支援推進法における佐渡市での取り組み状況を具体的にお尋ねしてまいります。

基本理念には、子ども・若者育成支援において家庭、学校、職域、地域、その他の社会のあらゆる分野における構成員がおのこの役割を果たすとともに、相互に協力をしながら一体に取り組むこととありますが、それぞれの分野における取り組みの実態をお示しいただきたいと思えます。

地方公共団体の責務では、基本理念にのっとり、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ区域内における子供、若者の状況に応じた施策を策定し、実施する責務を有するとあります。把握の状態、施策の取り組み、どのようになっているのかお伺いいたします。

都道府県子ども・若者計画などには、市町村は子ども・若者育成支援推進大綱を勘案して、支援計画を

作成するよう努めるものとする」と記されています。その実情はどうかお尋ねをいたします。

先日市民の方から佐渡は発達障害の方が多いのよ、何人いると思うとご指摘をいただきました。一般質問の通告に載せていただいたところであります。その後出会う方々に自分が見受けた発達障害と思われる人はどのぐらいいますかと聞いてみました。子供のころに療育をしなかったと見られる大人が私の周りに1人いますとか、アスペルガー症候群ではないかなと思う子供が3人いますとか返答があります。現状では各クラスに1人から2人は発達障がい児がいると言われているそうです。これらは氷山の一角にすぎないと理解いたしております。発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他類する脳機能の障害であって、症状が通常低年齢に発現するものとして定めるものをいっております。18歳未満を発達障がい児と、そして定義をつけております。発達障害者支援法は、発達障害の症状の発現後早期に発達支援を行うことが重要であるとして学校教育における支援、就労の支援、発達障がい者支援センターの指定などを定めることによって発達障がい者の自立及び社会参加に資する生活全般にわたる支援を図り、福祉の増進に寄与することを目的といたしております。平成17年4月1日から施行がされております。そこで、発達障がい者支援について市民の発達障害における認識はどのようにとらえているか、その啓発の取り組み状況をお尋ねいたします。

就学前の発達支援、学校支援、発達障がい者に対する就労、家族に対する支援の取り組みはどのようになっているのか。また、その連携は保たれているのかその実態をお伺いいたします。

子供の発達障害は、早期に発見をして、適正な早期療育をすることで社会対応が進むとしています。それぞれのその子に合わせた指導法が研究をされているところでもあります。佐渡市においては発達障がい児の早期発見、専門性の確保はどのようになっているのでしょうか。そして、発達支援を行うことができる診断及び病院の確保はどうなっているのか現状説明をいただきたいと思います。

次に、未来志向のまちづくりの観点から北埠頭開発の進行状況をお尋ねし、朱鷺メッセ周辺環境を参考にした開発や行政視察をさせていただいたところの北海道釧路川リバーサイドに倣ったはんらんとか高潮防備をブロック積みで施工をいたしております。また、盛り土に芝とか木を植えて、散策路整備を取り入れる考えをお伺いしてまいりたいと思います。

ことしの夏の猛暑には終わりが無いのではないかとと思うほどに暑い日々が続きました。9月の半ばに入ると天候は一変して、連日の大雨により各地に被害をもたらしました。9月12日の早朝には甲斐副市長が外城橋付近の加茂湖冠水地帯を被害調査され、県に状況報告をされたと聞いておりますが、県の回答、その後の取り組みはどのようになっているのでしょうか、お尋ねをいたします。旧両津市時代から地元県議とともにこの現地を取り組ませていただいております。通学路の道路のかさ上げをしたり、排水ポンプを設置したり、対策はいろいろ練っていますが、いまだに完全な解決とは至っておりません。その後の県の回答を含めてご答弁をお願いいたします。

関連して、この地域には外城川や貝喰川、長江川があり、加茂湖に流れ込んでおります。国道350号線外城橋付近の一向に進んでいない道路整備の説明を求め、水路対策はどのように取り組まれているのかお尋ねをいたします。

以上、関係プレーに立った子供や住民に優しいまちづくりこそ未来志向の基本ととらえ、島民の笑顔がこぼれる佐渡市を築いていきたいと願っております。ご答弁よろしくお願いいたします。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さんの一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 本間千佳子議員の質問にお答えします。

初めに、議長ともども私の離島振興活動、陳情要望活動についてご理解いただきまして、ありがとうございました。

未来志向の子供や住民に優しいまちづくりについてでございます。佐渡市にとっても当然未来を担う子供たちの育成を、あるいは健全な育成を願うことはだれもがひとしく願っておるところでございます。そういう意味で議員が質問された内容についてこれからお答えしていきたいと思いますが、取り組みについての質問の中で3つに分かれておりまして、学校、家庭、職域、地域、その他の社会分野における相互の協力、それから区域内の子供や若者の実情把握、施策はどのようになされているか、市町村の子ども・若者育成支援推進大綱を勘案した支援計画を作成するように努めるということになっていますが、佐渡市の状況をということでございます。その取り組みの内容について教育委員会から説明をさせます。

それから、発達障がい児の支援でございますが、自閉症や学習障害などの発達障害を持つ方々についてそれぞれの年齢に応じた、特に子供のときの対策が必要だと言われております。佐渡市といたしましても乳幼児健診などにおける早期発見に努めるとともに、保育園や学校等それぞれのライフステージで対応、支援に努めております。取り組み詳細については社会福祉課長に説明させますし、また小中学校における発達障がい児への支援については教育委員会から説明申し上げます。

北埠頭開発がご存じのように前向きに進み出ております。プロポーザルの提案を受け、設計業者もほぼ決まっているというふう聞いておりますが、議員がおっしゃるように朱鷺メッセの周辺環境や釧路川のリバーサイドに倣った防潮対策等についてもどのように検討しているかを地域振興課長に説明させます。

それから、外城橋の加茂湖の周辺、これは以前から議員がおっしゃるように水位上がりまして、特に大潮のときにはあの辺逆流して、流入以上に河川をさかのぼって水浸しになる地域でございます。長い間なかなか解決できませんでしたが、数年前ポンプをつけまして排水ができるようにしました。それでも温暖化対策のせいか水位が上がり続け、対応がどうしてもできないということで、この抜本的な高潮対策が必要なことから、現在佐渡地域振興局地域整備部漁港課に被害状況写真を甲斐副市長に直接視察、それから直接県に陳情いたしまして、一定の約束をしていただいたところでございます。予算内容によりますが、速やかに問題解決への道筋をたどりたいというふう考えております。

国道350号の外城橋付近の進捗状態についてですが、国道350号両津バイパスにつきましては両津埠頭から外城交差点間の整備計画見直しを佐渡地域振興局地域整備部道路課により現道拡幅ルート、臨港道路ルート、加茂湖バイパスルートの3つのルート案が10月の7日、10月の13日の説明会で示され、地元の意見集約を行ったところでございます。詳細は担当のほうから説明させます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

臼杵教育長。

○教育長（臼杵國男君） それでは、平成22年4月1日に施行されました子ども・若者育成支援推進法の推

進に当たりまして、その取り組みについての考え方を私のほうから説明申し上げます。

議員ご指摘のとおり社会情勢の変化に伴いまして、子供や若者を取り巻く環境は大きく変化しております。非正規労働者の増加は、若者の将来に対して不安を抱く大きな原因となっている。そういう中でフリーターやニートの数は、高どまりの状況であります。また、児童虐待などの被害者の中には帰れる家、頼れる人もなく、社会における受け皿も不十分な中で居場所を探し求めている子供、若者がいるのも現実であります。このような実態の中で社会全体の中で子供、若者を見守り、育てる機能を果たしていかなければならないと、このように考えます。今後これらの支援に対する施策は、教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用など社会のほぼあらゆる分野にわたりますので、私ども関係課と連携を図りながら今後体制を整えていきたいと、このように考えております。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えをいたします。

発達障がい児に対する支援ですが、教育委員会のほうでは小学校に入学する前に就学時健康診断を実施して、特別支援が必要かどうか就学指導委員会で協議しております。また、専門的な指導が必要な場合は障がい者の障害の程度に応じて現在金井小学校に併設されています佐渡ことば・こころの教室で4人の専門の教諭を配置して指導しておりますし、各学校における特別支援学級での指導、県立佐渡養護学校等の特別支援学校への入学等いずれにするか保護者と相談しながら選択してもらっております。また、学校の学年の進級に伴って適正な指導が受けられるよう変更する場合もございます。また、身体介助等で身体の介助等が必要な場合は各学校に介助員を配置して、学校生活における支援をしているところでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

発達障害の支援についてということでございますけれども、まず初めに発達障害の認識、啓発の現状、取り組みということでございます。発達障害につきましては、近年の調査におきましては発達障害の特徴を持つ人はまれな存在ではなく、身近にいることがわかってきております。早い時期から周囲の理解が得られ、能力を伸ばすための療育等必要な支援や環境の調整を行うことが大切と、そういうふうに認識しております。そのために発達障害につきましては、広く市民から理解いただくことが大変重要なことと認識しております。国、県等で作成したパンフレット等市役所窓口等に配置いたしましたり、あるいは発達障害に関する講演会を開催するなどその広報等に努めておるところでございます。

2番目に就学前の発達支援等についてということでございますけれども、就学前の支援といたしましては保育園等におきまして発達障害が疑われる場合、必要に応じまして保育士の加配をするなどとともに保健師などと連携を図りながら年齢に合った支援に努めておるところでございます。

また、発達障がい児を持つ保護者に対する支援といたしましては、医師、保健師などと連携いたしましてペアレントトレーニング、親トレーニングというものでございますけれども、こういったプログラムの実施などを通じまして養育、相談支援を図っているというところでございます。

また、早期発見ということでございますけれども、乳幼児期の健診ですとか保育園の生活の中等で早期

発見に努めておるところでございます、また専門機関のほうにそれをつなげているというところでございます。あわせて保健師、保育士などを対象といたしまして、発達障害に関する研修会を開催するなどいたしまして資質の向上を図っているところであります。

また、発達障害の診断ということでございます。佐渡島内においても佐渡総合病院小児科やみずほ病院などにおいて診断を行っておりますし、また年齢に合わせた支援も行っておるところでございますが、より専門的な判断、支援が必要となる場合につきましては新潟市にありますはまぐみ小児療育センターですとか、あるいは新潟市にあります発達障がい者支援センターR I S E等につなげ、連携を図っているところでございます。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

北埠頭開発の進捗状況、そして朱鷺メッセ周辺の環境、釧路川リバーサイドに倣ったブロック積み、盛り土による高潮防備等、それから盛り土に積極的に芝をとというご提案でございますが、それにつきましては両津港北埠頭開発事業につきましては去る11月29日に設計業者7社からプレゼンテーションを受けました。選考委員によりまして審査会を開きまして、基本設計の契約者を決定したところでございます。

朱鷺メッセ周辺の環境や釧路川のリバーサイドに倣ってということでございますが、総務文教常任委員会での行政視察ということで、私もリバーサイド事業に行きまして研修を一緒にさせていただきました。釧路川は、河川勾配等が非常に緩やかなため、豪雨と満潮の重なるたびににはんらんをしているというようなことをお聞きし、大きな被害に遭っているというふうに聞きました。このリバーサイド事業は、釧路川の治水計画、改修工事でございますが、それとあわせて親水公園、イベント広場等を整備したものでありまして、今回の市の建設については港の中ということでございまして、環境は違ってまいりますが、いずれにしてもこの設計の中で安全に配慮していきたいと考えております。

それから、盛り土と芝を積極的に使うということでございますが、計画全体を積極的に緑化し、みなと公園等の緑と連携して緑のネットワークを形成したいということを考えておりまして、ベイサイドを形成し、佐渡の玄関口にふさわしいエコの島をイメージするということの中で設計の中でこれから要望したいと思っております。緑地の公園では催し物ということで、前回も報告させてもらいましたが、能とか鬼太鼓、佐渡おけさ等、そして各種のイベントの基地及び中継として役割を担うように基本設計の中でこれから細かく詰めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

建設課のほうからは加茂湖の冠水の関係と国道350の両津バイパスの関係でございます。この地区につきましては、議員ご存じのように今回の9月の豪雨にも冠水いたしましたところございまして、先ほど少しお話がありました9月の16日に甲斐副市長が現況の写真等を県庁のほうへ持って被害状況等を報告し、対策をお願いしたというところでございます。それから、この11月の18日に加茂湖の高潮対策の事業の打ち合わせということで、県の漁港課、それから地域整備部の港湾事務所ですが、漁港課、それから漁港区域内一部絡まってきておりますので、建設課と市の農林水産課で事業化に向けて要望も含めて打ち合わせを

行ったところでございます。

それから、国道350につきましては先ほど市長のほうから3つのルートがご説明あったと思いますし、建設計画の予定といたしまして平成22年、今年度は地元説明、それから合意形成、見直し計画の策定、それから23年度につきましては県の公共事業の再評価委員会に諮ると。それから、その後詳細設計、それから平成24年度事業再開という予定で進んでおります。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） それでは、未来志向の子供や住民に優しいまちづくりについてを総タイトルといたしまして、最初に子ども・若者育成支援推進法の推進に当たりましてその取り組みをお伺いいたします。

この未来志向の考え方なのですが、20世紀というのは機能主義の時代で、業務だとか商業だとか住宅地区が分設をされていて、日常的に人が住んでいないために活性化が失われてしまった。そこで、21世紀は機能分化の反省に立って、人間が中心、学ぶまちという考え方のもとにさまざまないろんな機能が適切に融合化をして統合していく必要があるとしてこの未来志向のまちづくり、そして統合的な視点で専門分野の人たちが手をつなぐことにあるとされております。この統合的な次世代の子育て支援を私もまず実践をしなくてはならないと考えまして、先日12月4日の土曜日のことですが、朝9時から始まる保育園の仲よし金井っ子発表会にばあちゃん行政課長として参観をさせていただきました。会場はおじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さん、その園児のご兄弟などでいっぱい、もう立ち席にまでなっております。保育園によると朝の4時半から席とりをして、席を確保するために列ができるという、島内の保育園にもあるということですが、こうやって現場では家族一体になって子育て支援をしている姿を見て、本当に驚きました。そうすると、保育園のホールの広さなんかもこれでは足りないなと、そういう思いで参観をさせていただきました。そして、先生は、そのステージを見ますとその装飾がすばらしいのです。夢があるのです。ト音記号が五線譜に流れて、音譜が小花で踊っているのです。もう保育園の先生っていろんな才能がないとできないのだなと、そう思って、ここにも統合性の姿を見ることができました。そして、最後に84人の園児がくるみ割り人形を演奏をするのですけれども、それがうまさを超えてとても楽しいオーケストラになっていたのです。もう美的感覚といい、音楽感覚といいすごいのだなと、保育園の先生ってもう朝早くからそうやって園児を出迎えて、そして対応されているのだなという現場を見させていただきまして、その統合性の重要性を学ばせていただいたところであります。

そこで、今子ども・若者育成支援推進法の取り組みについて佐渡市の状況をお伺いしたところでありますが、この法律は平成21年7月8日に公布をされておって、真新しいこともあって佐渡市の場合は取り組みが遅いのかなという、ご答弁を聞いていて理解をしたところなのですが、三條市子ども・若者総合サポートシステムというものが三條市さんではでき上がっております。それは、21年の10月、約3カ月後につくったわけなのですが、私どもの政党は縦も横も連携をとっておる政党でございますので、仲間の方から三條市さんの資料を提供していただきました。こういう三條市子ども・若者総合サポートシステムのご紹介と書かれて、子育てにはいろんな悩みがあるものです。例えば学校に行かなくなってしまう、このままだと就職できないのでは、障害があっても自立していけるのかしら、子供とのかかわり方がわからないわ、ほかの子と比べて発達が遅いのではないかしら、配偶者から虐待を受けているわ、多動

で言うことを聞かない、発達障害かもうちの子はしれないわ、学校が取り合ってくれないわとか、そういう簡単な例をとりながらわかりやすく発達障害を始め子育てに悩むことをQ&Aでご紹介を行政が父兄にしているというシステムができ上がっているのです。それで、このシステムのポイントをご紹介させていただきますけれども、教育委員会の中に福祉系組織、子育て支援課があり、調整組織として機能をしていること。1つ、内閣府、文科省、厚生省、それぞれ推奨する虐待、障害、問題行動、ひきこもり等への支援ネットワークを統合していること。市内の国機関、県機関などの外部機関との情報の共有化について整理がなされている。現行の個人情報保護法下で機能ができるようにしていること。それから、保護者支援ツールとして子育てサポートファイル「すまいるファイル」をすべての子供を対象に配布をしているということで、ここでいうと13ページに、これです。もうちゃんとカラーなのです。こういう本ができていまして、子育てサポートファイル「すまいるファイル」、これの作成の目的は保護者が子供の成長をきめ細かく見守り、何らかのサポートが必要になった際には関係機関が連携をし、適切な支援につなげられるようにすることを目的として作成しましたとあって、飛びつきやすいものになっております。また、中学校卒業後もフォローできるよう対象者を若者までとしていることであります。対象者をもう本当に生まれたときから若者までとしているということでもあります。発達障がい児に対しては18歳までとしているということでもあります。今ご紹介をさせていただきました若者総合サポートシステムの感想をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） お答えします。

今ほど議員から三条市の例をもとにしながら子ども・若者育成支援推進法の具体的な取り組み方を紹介いただきまして、大変ありがとうございました。議員ご指摘のように21世紀は人間中心のまちづくりが大事で、その中で次世代を担う子供、若者をいかに育てるか、これを大事にしたいというご意見でありまして、私たちもそういった先進地の例を参考としながら、これは非常に多くの関係課と関連しますので、それらと連携を図りながら具体的な方向について今後検討してまいりたいと、こんなふうに考えております。大変参考になりましたが、ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 先ほど担当課長から研修を行っていると、発達障がい児に対するとかいろいろ障害に対する方たちの研修をしているととらえたのですが、研修はどのくらい開かれているのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

発達障害のお子様を持つ親を対象としたペアレントトレーニングというものを実施しております。年に11回ほど開催しておりまして、平均六、七名のご参加をいただいていると、そういった取り組みをしています。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） では、今の発達障がい児だけ対象にしているという理解でよろしいでしょうか。

では、続いて子ども・若者育成支援推進法をこれから展開をしていくことになるわけですがけれども、その抱負と取り組みの目標をお示しいただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 臼杵教育長。

○教育長（臼杵國男君） お答えいたします。

私の手元に、これは関係省庁からの子ども・若者育成支援推進法のグランドデザインだと思いますが、いただいております。この中に議員ご指摘の都道府県市町村子ども・若者計画、これの策定が図解されておりますが、その中に今ここには括弧書きとして努力義務等も書かれておりまして、今後これらについては私もまだ実際準備しておりませんので、先進地を参考としながら今後研究し、関係課とまた連携を図りながら策定に向けて考えてまいりたいと、こんなふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 今ご答弁をいただいているところを見ますとこれからだなというふうに受けとめておりますが、積極的な取り組みをお願いしたいと思います。一番悩んでいるのは子供さん本人だと思っております。

ここにうちの議会事務局の情報コーナーに種火の会という通信があったのです。そこには佐渡の子供たちは今、子供は大切に育てたいということで、親の思いどおりのことを子供に期待して、子供がそのとおりにしてくれることを喜ぶ親がふえている、実際は子供はきゅうきゅうとして苦痛を感じていることなのというふうなことが書かれてあります。これは、またNPO法人佐渡の福祉ゆいがそういう事務局になっているようです。そして、もう真剣に子供たちのために考えてくださっている種火の会であります。

自分の足元から次世代に残せるものは何か、私たち考えてまいりたいと思います。国は、次世代に借金を残していくようですけども、私たちは個々にあっては次世代の子供たちに何が残せるかということをも個々が考えてみる時ではないかなと、そう考えておりますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（金光英晴君） 臼杵教育長。

○教育長（臼杵國男君） 子供たちも若者も将来があり、未来がありますので、今議員お話のようなことにならないように子ども大人が努力し、そのための支援をしていかなければならないと、こんなふうに考えます。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） そのためには早く取り組まないといけないと思います。言葉だけでなく、声ばかりでなく、きちんと実行をして取り組んでいただきたいと思います。いつ目安に取り組みたい、取り組むという今意見交換をしておりまして、腹の中で思われたでしょうか。

○議長（金光英晴君） 臼杵教育長。

○教育長（臼杵國男君） 今ほどこの国から示された推進法も22年4月1日施行の状況でもあり、私もまだ十分把握もしていない現状ですので、今後早急にこれまた研究しまして取り組んでまいりたいと、こんなふうに思います。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 教育長は新しく入られた方ですけども、そこに在職ずっとしていた関係部局はどのようにとらえておりますか。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

学校でも子供の、先ほど申しましたようにいろいろな子供の世話をしているわけですが、市長、教育長の命を受けて頑張っていきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） では、トップがこの認識がなかったというふうに理解してよろしいですか。市長だと言いましたし、教育長はご答弁いただいておりますから。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 教育長の前向きな発言を受けて、山本君も一生懸命やると言っておりますので、その後押しを一生懸命、ぜひやってもらうように彼らに指示します。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 21年、去年の7月の公布になっているものでありますし、積極的に急いで取り組んでいただきたいと思います。本当に三条市さん、すばらしいなと思っております。インターネットでも調べられると思いますので、勉強していただきたいと思います。

そして、発達障害者支援法の取り組みについて伺いをしてまいります。まず、佐渡住民の発達障がい児に対する認識をどのように見ておりますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

発達障がい児に対する認識ということでございますけれども、先ほども少し答弁させていただきましたけれども、かなり身近にふえてきていると、そういった認識を持っております。これに対して適切な年齢、年齢における支援、それから早期発見、サポート、そういったものが必要だというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 発達障がい児だと判断をする専門性というか、それはきちんと確保されておりますでしょうか。というのは、まず数を何人と見ているかお聞かせをいただいて、その専門性の確保についてご答弁をお願いします。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

まず、発達障がい児の数をどう把握しているかというご質問かと思えます。なかなか発達障がい児につきましては、年齢においてちょっと発達の発症といいますか、発現が難しいと、発見が難しいというふうにも言われておまして、我々といたしましてもちょっと正確な数字は把握していないというのが現実でございます。

また、専門的な判断とかできるのかという話でございました。保育園ですとか健診等において早期発見に努めておるところでございますけれども、疑わしいケース等に関しましては専門の医療機関等に行っていただくようつないでおるところでございます。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） この種火の会で心配していることは、たくさんいるということなのですから、それを見ついたり、ケアをする人が佐渡の場合不足しているのではないかと、発達障害に対する行政の取り組みが弱いというふうにも指摘をされているわけなのですから、発達障害に対する今後の、発達障が

い児も含めてきちんと今後の取り組みについてご答弁をお願いします。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

発達障がい児に対する佐渡市行政としての支援ということでございますけれども、現在でも保健師等による療育教室の展開ですとか、先ほど申し上げましたペアレントトレーニング等の実施などを通じて支援等を行っているところでございますけれども、今後ともなお関係機関と連携しながら支援、対応してまいりたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 佐渡は発達障がい児、または発達障がい者が非常に多いという情報が入っておりますが、それは本当でしょうか。いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

私としては、佐渡市が特に多いというふうにはちょっと承知はしておりません。ただ、実態がわからないというところが正直なところでございます。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 正直なご答弁で、実態がわからないというのが本当だと思います。非常に多くて、その手だてがなっていないと半分市民のおしかりを受けたわけなのですからけれども、また親においては子供の発達障害に対する症状を隠そうとする、伏せようとする習性があるということなのですからけれども、1人の子供、1人の人間としてもう隠すことなく障がい者は障がい者として認め合う、そういう社会になってきておりますし、こういう意識啓発をする機関をどんどん持たなければいけないのではないかなと思うのですが、その意識啓発に対するまず取り組みについて今後の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

発達障がい児等に対する理解促進ということでございますけれども、おっしゃるとおり非常に大事なことだというふうに考えております。我々といたしましても新星学園さん等と連携しながら市民向けの発達障害に関する講演会等の開催を企画いたしましたり、広報、啓発活動等に努めておるところでございますけれども、今後とも一層の周知、広報、啓発に努めてまいりたいと、そんなふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 発達障がい児が大きくなってしまうとなかなか治らない。早く早期発見をして、適性に合った療育をしていけば半分は治るというデータが出ているということです。早期発見をして、このケアに努めることだと思うのですが、それには意識の啓発が一番大事だと思いますし、私も発達障害というのはどういうものなのかということをしっかし認識させていただきたいなと思います。多動性とか何か大きく声を出したりだとか、やたらと動き回るとか、そういうのも対象になっているようですけれども、どこにでもいる状況で、その発達障害に対する認識をきちんと住民に理解をさせる機関をつくっていただきたいと思います。それも三条市さんのような、そういう総合プランが、サポートシステムができていると取り組みやすいかと思います。いろんな組織が連携をして取り組んでおりますので、その担当課だけの

負担にならないで済むかと考えますし、みんなで障がい児を始め障がい者を助け合っていく、そういう佐渡市にしていきたいと思います。というのは島外からお嫁に来た人が言うのです。もう小さいときに、これはちゃんと療育をしてもらう期間を逃してしまったために、大人になってしまったのだなと思って、島外の母親がそれを見ると言うのです。それから、子供さんもそういうのをもうさっと見ただけでも3人はいると言うのです。私たち認識ない人はどれがどうなのだか、発達障がい児なのだか障がい者なのだか判断がつかないわけなのですけれども、島外からそういう知識を得て入った人たちはきちんと佐渡は遅れているよと、そう言うのですが、これ恥ずかしい話だと思うので、早速に取り組んでいただきたいと思います。今後の方針についてもう一度確認させていただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにそういうふうに思います。実は私の孫も1人そういうのがいまして、自分に関係もあるので、余り言わなかったのですが、非常に遅れているのではないかと。うちの子は、もう既にかなり大きくなっているので、そういう問題ある。それは、私どもの場合だけではなくて、聞くとところによると160人ぐらいいるのではないかと、こう言われておるわけなので、自分のところはともかくもこれから子供さん産んで、特に小さいうちからわかる子もいるようなので、そういう問題がないようにきっちりやらせてもらいたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 切実な身近な体験を話していただいて恐縮ですが、本当に大事だなということをわかっていただいたと理解をさせていただきました。専門医についても、その専門性についてももう多角的に手を広げていかないと早期発見ができない。早期発見さえできればそれが治っていくということなのでありますので、組織体制をしっかりといただきたいと思います。頑張ってください。

では、北埠頭開発に入ります。先ほど地域振興課長がご答弁をくださいましたけれども、今実施設計、基本設計にもう入ったとご答弁いただいたかと思うのですが、設計期間、基本設計は23年の1月、実施設計は23年の2月からとなっておりますけれども、基本設計、実施設計に入ったとご答弁いただいておりますけれども、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

プロポーザルの結果を受けまして、基本設計の業者を決定したということで、実施設計にはまだ入っておりません。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 了解しました。

それでは、待ちに待った佐渡の表玄関の整備であります。ようやく着工することになったわけですが、住民の方では一体北埠頭ってどこなのかなと思っている方が、私どもは常に見ているから、わかるのですけれども、これがそうなのですから、佐渡汽船ターミナルから両津欄干橋を渡ったところの旧佐渡汽船のあった敷地から魚市場の開発が北埠頭開発ととらえております。一言というか、わかりやすくどのような構想になっているのかご説明をいただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

どのような構想ということでございますが、今ほど図面を提示されたかと思いますが、港湾空港庁舎のところでございますが、その赤く塗ってある部分について用地買収をして、そこに施設を建てようというものでございます。緑の塗ってあるところにつきましては7,000平米になりますが、そこにつきましては緑地帯ということで考えております。先ほども申しましたが、両津地区とその北埠頭を中心にしまして全体を積極的に緑の緑化し、みなと公園との連携してのネットワークをつくっていきたいというふうを考えております。緑地には公園ということで、先ほど芝生という話もありましたが、これにつきましては樹木を植えるとか、そういうもので考えております。施設にはホールとそれから催事場ということも考えておりますし、中には佐渡の本物の物産を展示するということで、これから基本設計の中で明らかにしていきたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） ありがとうございます。

では、提案ですけれども、インフォメーションセンターに世界から見た佐渡の位置を知るという、そういう設備というか、ちょっと世界から見た佐渡の位置ということで、今指で開いたり拡大したり閉じたりする、そういう機械がございますけれども、何かグーグルアースの佐渡版とでもいうのでしょうか。そういう指で画面を操作するその装置を5台ぐらいインフォメーションセンターに取りつけて、世界の中の佐渡の位置というものを示す必要があるかと思うのですけれども、5台ぐらい入れたいなと私の中で思っているのですが、ご答弁ください。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

インフォメーションセンターには大型ディスプレイ、3Dでございますが、今ではその中で佐渡の情報発信とか各種の物産、それから郷土品を展示等も考えておりまして、そこの中にはそういう機能を持たせたものも今現在は考えております。今の世界のということで、佐渡の位置ということで、5台ぐらいということですが、これも大変いい意見でございまして、参考にしながら考えていきたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 市民の方から意見をいただいているのですけれども、佐渡から出ているパンフレットは佐渡の位置が世界から見て、世界に通用するパンフレットでないというご指摘をいただいたところなのですが、今後その対策についてご答弁お願いします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○20番（本間千佳子君） 今これ北埠頭開発に絡めておりまして、インフォメーションセンターのその目的から考えてご答弁いただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今佐渡の地図、観光ということでございますが、無論その施設には観光のパンフレット等も積極的に活用していきたいと思います。今後につきましては観光課とともども地図についての、それから観光情報ということで、これから協議して一緒にやっていきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） また、佐渡島民から自分が好きな佐渡の箇所というのをアンケートか何かで収集しまして、それを展示していくというの、紹介していくというのいい方法ではないかなと思うのです。私は、関の原生林、和木の山から行って、車で行けるところまで行って、そこから歩いて先ほど観光課長がお話しされていた原生林の遊歩道もその山守の人と一緒に話をして、1週間に3人ぐらい来るとちょうどいい対応なのだなんとか言って、ほこらもあって、そこで焼き芋焼いて、お湯沸かして、そしてみそ汁飲んで、みんなと、いい仲間がいるのです。そういう人たちと一緒に遊歩道歩いてみましたけれども、そこがまず私一番感激したのです。それから、椎崎から見た金北山、加茂湖もいいですし、大川の姫崎灯台から見た両津湾もいいし、それから白雲台から見た佐渡全景、秋ですね。そうすると、春、夏、秋、冬の景色が全部楽しめる佐渡の島であると私は大変佐渡を自慢しております。そのアンケートをとって、好きな佐渡の観光地を島民からとる考えはいかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今ほどの提案でございますが、先ほど言いましたけれども、映像は3Dのハイビジョンということで考えております。その中には観光編とか歴史編、観光編につきましては佐渡金銀山とか原生林、それからトキとかということも中に紹介したいと思いますし、歴史編につきましては世阿弥とか北一輝、土田麦僊とかいろいろございますが、そのあたりも紹介をしたいと思っています。今提案ありましたようにアンケートということでございますが、この中に紹介できるものについては後から追加ということもできますので、今後の検討とさせていただきます。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 朱鷺メッセ周辺の土盛りとか芝、それから釧路川の周辺の北埠頭開発に取り入れる考えはいかがですか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

先ほどもお答えしましたが、釧路川のリバーサイド事業でございます。そこにブロック積みとか盛り土というのがあったということで、私もそこに一緒に同行させていただきましたが、先ほど言いましたが、釧路川につきましては河床勾配が大変緩くて、その中で高潮のときには水がせきとめられて、そこがはんらんするという状況でございます。今回計画している部分は港の中でございまして、その被害等についてはまずないものと考えておりますけれども、この後の基本設計の中で明らかにしていきたいと思ひますし、それから緑地ということですが、盛り土ということは積極的にそこに残土が出ますので、うまく利用できるように盛り土の中で緑地を配していきたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） では、最後の加茂湖冠水地帯の対策、そして国道350号線外城橋付近の道路整備及び水路対策に入ります。

大変苦勞して取り組ませていただいておりますし、皆様からもご協力をいただいております。地域の方々は、教育委員会に通学路の朝7時半ごろが一番水がふえてひざまで来るとということで陳情に行ったり、

道路のかさ上げ、排水ポンプの設置など対策をとってまいりましたが、この水路対策も考えていけないと
考えます。外城川、貝喰川、長江川がありますけれども、その対策は立てられているのかお聞かせいた
だきます。

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

今議員がお話いただきました川は2級河川でございまして、直接加茂湖の冠水の被害状況に影響して
おるものではございませんので、今影響があるのはあそこに流れ込んでおる改良区の水路と、それから青
筋の関係、それから今旅館の横へ入ってくる、全部そこへ流れ込んでおりますので、その逆流する方
法を今検討しておるというものでございまして、今先に加茂湖の高潮対策を県のほうにお願いして、内側
についてはこれから市がどうするかということについては検討していきたいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 認識していただいておりますようで感謝です。住民の安全、安心を願っていい環境を
つくっていただきたいと思います。未来志向の子供や住民に優しいまちづくりをお願いいたします。

終わります。ありがとうございました。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） けさほど私の一般質問に対する数字の訂正というのがあったのです。これ市長、よ
く聞いておいてください。重要なこと、私。総務課長が何を言うたと思ったら、あれはこっそり訂正すれ
ばいいのではないかと、こういう話。何を言うておるのだ。いいですか。改めてお示しをするが、私の質
問資料のナンバー27にどう書いてあるか。20年1月時点での両津病院というのは瀕死の状態だったのだと
私はこう言っている。いいですか。そして、20年に総務省が全国52団体の一つとして佐渡の両津病院に2
億8,170万円の借金を認めるという決定を下したと、いいですか。その大きな数字になっておるのが平成
19年の不良債務4億4,900という数字なのだ。それを間違えておる。いいですか。それを私がやった正誤
表で直してくださいなどというふざけた答弁をしておる。もしあなたがそういう姿勢で今後も臨むと
いうならば、この次からは加賀資料は一枚も出さないで徹底的にやるぞ、こういう怒りを込めておるの
です、私は。そういう半生なものではない。両津病院が瀕死の状態であることを救えるかどうか、私などはま
さに腹に据えてこれは勝負をかけなければならぬと決意した事件なのです。その数字が19年の4億4,900と
いう不良債務なのだ。その数字を間違えておきながら、そんな正誤表で訂正してくださいなどというも
のではないのだということを改めて申し上げてあなたたちに注意を喚起しておく。もし市長、言うことがあ
ったら申し上げてください。これは、本当に市長が申しわけなかったとおわびをしなければいかぬような
事件だということを申し上げておきます。

○議長（金光英晴君） 市長、発言しますか。

○市長（高野宏一郎君） いいです。

○議長（金光英晴君） 以上で本間千佳子さんの一般質問は終わりました。

○議長（金光英晴君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす 9 日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会いたします。

午後 6 時 1 6 分 散会